

CSR

2012年版（2011年4月～2012年3月）報告

トップメッセージ

代表取締役社長 鈴木順也からのメッセージです。



NISSEHAのCSR

[基本的な考え方](#)
[国連グローバル・コンパクト](#)

組織統治

[コーポレート・ガバナンス](#)
[企業倫理・コンプライアンス](#)
[ステークホルダーへの付加価値配分](#)

人権

「人権の尊重」を重点項目とし、企業倫理・コンプライアンスの責任者・担当者の設置や、内部通報制度の運用を行っています。

労働慣行

[人材育成](#)
[ダイバーシティの尊重](#)
[多様な働き方を支援](#)
[社員の安全と健康](#)

環境

[環境方針と環境管理体制](#)
[環境目標と活動実績](#)
[事業活動による環境影響](#)
[環境会計](#)
[省エネと地球温暖化対策](#)
[廃棄物とゼロエミッション](#)
[汚染の予防と監視・化学物質の管理](#)
[拠点別廃棄物排出状況](#)

公正な事業慣行

[情報セキュリティの取り組み](#)
[貿易管理プロジェクト](#)
[知的財産の取り組み](#)
[サプライヤーマネジメント](#)
[ソーシャルメディアポリシー](#)

消費者課題

お客さまに安心してご利用いただける製品作りのため、品質体制の見直しなど、さまざまな取り組みを進めています。

コミュニティー参画および開発

地域のみなさまから信頼され、社会に役立つ企業となることを目指して、地域コミュニケーション活動を推進しています。

トップメッセージ

2011年度を振り返って

2011年は東日本大震災という未曾有の大災害に見舞われ、自然災害の脅威を再認識することとなりました。被災されたみなさまには、あらためて心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い被災地の復興を願ってやみません。

当社における直接的な被害は幸い軽微なものにとどまりましたが、お客さまやサプライヤーさまをはじめとするすべてのステークホルダーのみなさまに対し、事業を継続することを通じて、企業としての責任を果たすことの重要性をあらためて認識いたしました。社内では事業継続計画の見直しを行うとともに、さまざまな取り組みを進めています。

また2011年度は、当社にとって第3次中期経営計画を締めくくる年でありましたが、不安定なグローバル経済情勢や長引く円高の影響などを受け、事業環境はますます厳しいものとなりました。こうしたなか、変動費・固定費削減の緊急対策に加えて、2011年9月からはさらなる構造改革強化策による固定費の最適化に着手しました。すなわち、コスト構造改革による損益分岐売上高の引き下げや国内生産工場の統廃合による資産効率の改善、希望退職による人員削減、さらには海外購買比率の引き上げによる円高対応力の強化などに取り組んでいます。そして、2012年度からスタートした第4次中期経営計画では、近年の反省と教訓をベースに、成長基調へと復帰することを目指しています。



成長基調への復帰をめざして

当社は創業以来、「高級美術印刷のNISSHA」として成長を続けてきましたが、2000年ごろから紙以外への印刷分野、すなわち産業資材・デバイス事業がグローバル市場で急激に拡大し、当社の姿は大きく変化してきました。そして今、また大きな変革の時期を迎えています。わたしたちの新しい中期ビジョンは、「印刷の新領域を切り拓き、お客さま価値を根本から塗り替える製品群を創出する」ことです。これまでのような成長分野に経営資源を集中させる戦略から、印刷技術の拡がりを探求し、製品多角化をめざすことで需要変動リスクを軽減する戦略へと大きく方向転換を図っています。

既存の3つの事業（産業資材・デバイス・情報コミュニケーション）に関連する中長期的な商品開発と同時に、「第4、第5の事業」となる新規事業開発を進めていかなければなりません。そのためにも、引き続き研究開発に注力していくとともに、最も重要な経営資源である人材の育成を進めながら、会社と社員がともに成長できる企業を目指していきます。

NISSHAのCSR

わたしたちのすべての行動の根幹となっているのが企業理念です。「印刷を基盤に培った固有技術を核とする事業活動を通して、広く社会との相互信頼に基づいた《共生》を目指す」と掲げています。企業としての社会的責任をしっかりと果たすとともに、ステークホルダーのみなさまのご期待にこたえていかなければなりません。

社会との共生を考えると、環境への取り組みは最重要課題のひとつです。ものづくりの企業として、自社の環境影響に対するマネジメントは当然のことですが、さらには、環境をはじめとする社会の課題に取り組んでいくことが、企業にとっての責任であると考えています。当社は、新事業開発の方向性として、「情報化社会」「ライフスタイルサポート」「循環型社会」の3つを掲げ、事業活動を通して社会に貢献できる企業を目指しています。

そのためにも、盤石な事業体制を構築し、持続可能な経営を行うことが必須であると考え、2012年4月、国連グローバル・コンパクトに署名しました。10原則にうたわれている人権、労働、環境、腐敗防止の各分野は、まさに今、社会から要請されている内容であり、当社がステークホルダーのみなさまにお約束すべき内容だと考えています。今回の署名をひとつの契機として、各分野における取り組みをさらに積極的に展開していきます。

終わりに

当社が創出する製品やサービスには、すべて印刷技術が生かされています。世の中の印刷技術はますます拡がりを見せており、これまでには想像できなかった分野へと拡大しています。印刷技術が持つ無限の可能性を引き出しながら、お客さまにとっての価値を最大化し、人々の生活をより豊かにする製品・サービスを創り出していくことが、NISSHAの使命であると考えています。

近年の業績悪化により、ステークホルダーのみなさまにはご心配をおかけしておりますが、成長基調への早期回帰に向けて、経営者・社員が一丸となって取り組んでまいります。

引き続き、みなさまのご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

2012年6月
代表取締役社長 兼 最高経営責任者

鈴木順也

NISSHAのCSR

基本的な考え方

NISSHAのステークホルダー、「攻めのCSR」・「守りのCSR」について説明します。

国連グローバル・コンパクト

2012年4月、国連グローバル・コンパクトに署名しました。

基本的な考え方

NISSEHAのCSR

私たちはNISSEHAを支えるステークホルダーを、お客さま、株主、サプライヤー、地域社会、社員と決めました。NISSEHAは常にこのステークホルダーとともにあり、地球環境保全、将来世代支援という視点を持ち、CSR活動を進めています。



NISSEHAとステークホルダーとの信頼の輪 (Nissha's Circle of Trust)

そして、CSRの諸課題を「守りのCSR」、「攻めのCSR」に区別してとらえています。「守り」と「攻め」、それぞれの課題を中期経営計画の実行項目としてKPIを設定し、戦略的に実践しています。



NISSEHAのステークホルダー

お客さま

お客さまの立場で真剣に考え、ともに問題を解決し、最善の提案をします。また、品質管理体制を整え、お客さまにご満足いただけるものづくりを目指します。

株主

会社情報の開示を、公正性および継続性に配慮しながら、適時かつすみやかにを行います。また投資家・株主のみなさまとの信頼関係を築くため、双方向コミュニケーションとしてのIR活動を推進します。

サプライヤー

サプライヤーのみなさまと共存共栄のパートナーシップを構築し、相互に誠実な調達を通して、企業価値の創造につとめます。また、常に公平・公正、そして総合的な評価を行うとともに、CSR調達につとめます。

地域社会

広く社会との相互信頼に基づいた《共生》を目指します。企業としての基本的な責任を果たすのみでなく、さらに社会に役立つ企業となるよう、地域社会とのコミュニケーション活動を推進します。

社員

安全で快適な職場環境づくりを推進するとともに、多様な働き方を支援します。また、「人材＝最も重要な経営資源」と位置付け、会社と社員がともに成長できる企業を目指します。

社外からの評価

SRI指標 FTSE4Good Index への組み入れ

日本写真印刷は、世界の企業を対象としたSRI（社会的責任投資）指標のひとつである「FTSE4Good Index」の構成銘柄に選定されました。この指標は、ロンドン証券取引所が100%出資するFTSE社が提供しているグローバル投資家向けの企業パフォーマンス評価基準で、企業の社会的責任活動を調査し評価を行っています。当社は2009年9月に選定されて以来、継続して組み入れられています。



SRI（社会的責任投資）とは

投資先として企業を評価する際に、従来の財務分析だけでなく社会性・環境的側面からの評価も行うことにより、企業が社会的責任を果たしているかどうかを評価基準に加える投資スタイルです。SRIは年々広がりを見せており、企業の社会的責任活動がますます重要になっています。

FTSE 公式Webサイト http://www.ftse.com/Indices/FTSE4Good_Index_Series/index.jsp

社内報「IN」が「経団連推薦社内報」総合賞を受賞

社員一人ひとりが企業理念や会社の進む方向性を理解し、それぞれの行動へとつなげていくための情報発信として、和英併記の社内報「IN」を発行しています。年4回の発行で、海外を含む全社員に配布しています。2011年度は、「経団連推薦社内報」雑誌・新聞部門季刊誌の部で総合賞を受賞しました。

「経団連推薦社内報」とは

一般社団法人日本経団連事業サービス社内広報センターが主催する、社内報の推薦・表彰制度です。経営に役立つ社内報活動の推進などを目的として1966年に設立されました。46回目となる2011年度は全国から214作品の応募がありました。企画・内容・文章表現・レイアウトなどの各面から総合的に審査され、高い評価を受けた社内報が表彰されます。



社内報「IN」



記念盾

国連グローバル・コンパクト

日本写真印刷株式会社は、2012年4月3日、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」に署名しました。

「グローバル・コンパクト」とは、国連の提唱する人権・労働・環境および腐敗防止に関する10原則からなり、各企業が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組みです。



グローバル・コンパクトの10原則

人権

- 原則1： 人権擁護の支持と尊重
- 原則2： 人権侵害への非加担

労働基準

- 原則3： 組合結成と団体交渉権の実効化
- 原則4： 強制労働の排除
- 原則5： 児童労働の実効的な排除
- 原則6： 雇用と職業の差別撤廃

環境

- 原則7： 環境問題の予防的アプローチ
- 原則8： 環境に対する責任のイニシアティブ
- 原則9： 環境にやさしい技術の開発と普及

腐敗防止

- 原則10： 強要・賄賂等の腐敗防止の取組み

組織統治

コーポレート・ガバナンス

企業としての社会的責任を果たし公正な活動を行うことによって、広く社会との相互信頼に基づいた《共生》を実現するため、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでいます。

企業倫理・コンプライアンス

全社員一人ひとりが企業倫理・コンプライアンスに取り組むことの重要性を認識し、推進・徹底に取り組んでいます。

ステークホルダーへの付加価値配分

ステークホルダーへの付加価値配分を公開しています。ステークホルダーのみなさまに利益を適切に配分することも、重要な責任であると考えています。

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、企業としての社会的責任を果たし公正な事業活動を行うことによって、広く社会との相互信頼に基づいた《共生》を図ることを企業理念としています。そのためには、法と社会倫理に従いコーポレート・ガバナンスを充実させることが必要不可欠であると考えています。

当社は、法令・定款および社会規範を順守するための行動規範として「企業倫理・コンプライアンス指針」をはじめとする各種コンプライアンス規定を制定しており、さらに、当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーとの《共生》を具現化するため、私たちの価値観・行動指針・環境方針・情報セキュリティ基本方針などを制定しています。

また、社外取締役および社外監査役の取締役会出席により、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

取締役・取締役会

当社取締役会は、社外取締役2名を含む7名で構成されています。経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、経営責任の明確化のため、任期は1年としています。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に関する報告を受けるとともに、必要な決議を行っています。議長は代表取締役社長が務めています。

執行役員制度

執行役員制度を導入し、取締役会の戦略策定ならびに経営監視機能と、業務執行機能の分化を図っています。任期は1年としています。また、MBR（マンスリー・ビジネスレビュー）を設置し、業務執行が効率的に行われていることを確認しています。

監査役・監査役会

当社監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成しています。監査の方針および業務分担を決定し、それに従い取締役の業務遂行の適法性、妥当性について監査を実施しています。また、内部統制システムに関する取締役の職務執行についても監視および検証するとともに、会計監査人の独立性および職務の執行状況も監視しています。そして、代表取締役をはじめ、会計監査人や内部監査部門、内部統制関連部門などとも定期的に緊密な連携を図っています。

また監査役の職務を補助するために、監査役会に所属し取締役から独立した組織として、監査役室を設置しています。

社外取締役および社外監査役の役割と機能

社外取締役は取締役の適正な業務執行を監督する機能を強化する役割を、社外監査役は監査の客観性と実効性を確保する役割を担っています。

社外取締役および社外監査役が取締役会に出席し、意見を述べることによりコーポレート・ガバナンス体制の強化を図っています。

上記のような体制を機能させることで、経営の効率向上、経営監視機能の強化、法令順守の徹底を図るべく現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

内部統制システム

会社法および会社法施行規則に基づいて定められた内部統制基本方針に従い、会社業務の執行の適法性、公正性および効率性を確保するために、経営を支えるインフラの仕組みとして内部統制システムを構築し、企業価値向上に努めています。さらに、企業倫理・コンプライアンス委員会をはじめとする各委員会を中心としたマネジメントシステムにより、コーポレートガバナンスの強化を図っています。

金融商品取引法で定められた内部統制報告制度への対応としては、財務報告の信頼性を確保するために、Nisshaグループの内部統制システムを構築し、その評価結果を内部統制報告書として内閣総理大臣へ提出

し、株主や投資家のみなさまに開示しています。

また、企業情報の開示が関連法令・規則にのっとって公正、迅速かつ正確に行われるように開示統制委員会を設置しており、当委員会では会社情報の開示にかかわる重要事項について審議・決定し、適切な開示体制の構築・運用を図っています。

リスクマネジメント

Nisshaグループは、事業活動に大きな影響を与える可能性のあるリスクへの対策や回避措置、さらに、万一緊急事態が発生した場合への対応に万全を期すようリスクマネジメントを推進しています。2011年度も総合的なリスクマネジメント機能の向上に努めました。

管理部門担当の執行役員を長とする「リスク管理委員会」は、各事業部門の責任者およびリスク管理を担うべき各部の責任者により構成されています。事業活動に大きな影響を与えるリスクを「当社の企業理念の実践を阻害する可能性のある事項」と定義し、災害・事故リスクやコンプライアンスリスクをはじめ、各事業のプロセスの中で発生するリスクなど、想定し得るあらゆるリスクを洗い出し、対応策を講じる取り組みを実践しています。

本年度もグループすべてのマネジメント層を対象にリスク状況アンケート調査を実施し、各種リスクの分析・評価を経てリスクマップの改訂を行いました。中でも、贈収賄・談合などの不正行為によるリスクについては、企業倫理・コンプライアンスの重点項目の一つ「自由公正な競争」を維持するため、競合他社との情報交換管理に関する規定を定めました。そして本社を含めた各地域で説明会を開催し、適正取引・法順守の重要性や違反時のリスクなどに関して、部門を問わず学習する機会を設けています。また近年のソーシャルメディアの発達に伴うリスクの予防措置として、当社独自のソーシャルメディアポリシーを定め、社内への浸透を図っています。

事業継続計画においては、万一重大な事業の中断事象が発生した場合にも事業の継続性とお客さまへのサービスを最大限確実にし、さらに社員とその家族の安全確保、地域・社会の復旧に寄与することなどを目的に、毎年計画を見直しています。2011年5月には東日本大震災発生時の対応を総括し、7月に事業継続計画・関連規定の見直しを行いました。また今後起こりうるさらなる災害についても、消防署より講師を招き、職場防火担当者だけでなくマネジメント職も参加した講習会や訓練を行い、普段の備えや対策の重要性に関して学習し、認識を深めています。



災害時避難行動訓練

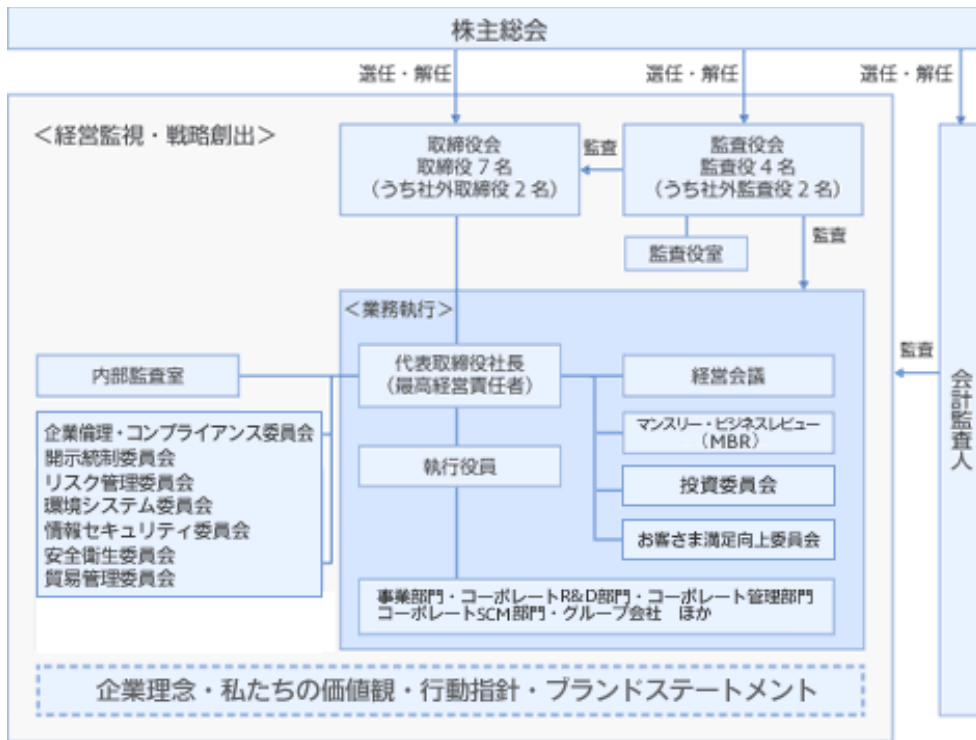


応急手当の訓練

内部監査室の取り組み

内部監査室は、独立性・客観性を維持するためにコーポレートスタッフとして独立した組織体制をとっています。年間監査計画などに基づいて業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査し、社内組織に助言や勧告をしています。その監査結果は、毎月実施している社長とのミーティングで報告・助言し、重要なものについては執行役員以上全員が出席するMBR（マンスリー・ビジネスレビュー）へも報告しています。また、指摘事項に対してはすべてフォローアップ監査を行い、改善状況を確認して社長へ報告しています。加えて、2カ月ごとに常勤監査役とミーティングを行い、監査役会との相互連携を確保しています。2011年度は、購買業務監査、棚卸し資産管理監査、BCP（事業継続計画）監査をテーマに内部監査を実施したほか、2010年度以前に監査を完了したリスク管理、安全衛生管理、コンプライアンス、部門教育に加え、新たに貿易管理体制構築についてのモニタリングを行いました。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するため、財務報告にかかわる内部統制についても、内部監査室が第三者組織として独立した評価を行っています。

コーポレート・ガバナンス体制図



企業倫理・コンプライアンス

Nisshaグループが掲げている「企業理念」「私たちの価値観」「行動指針」および「企業倫理・コンプライアンス指針」に基づく基本的な取り組み事項を定めるとともに、適切に運用していくことを目的として、重点13項目を設定しています。すべての役員および社員が、企業倫理・コンプライアンスの推進・徹底に取り組んでいます。

企業倫理・コンプライアンス指針

1. 高い倫理観を持って法や社会ルールを順守し、良識と責任をもって行動します。
2. お客さま、株主、サプライヤー、地域社会、社員などのステークホルダーとの共生に努めます。
3. 「企業倫理・コンプライアンス行動マニュアル」に反する行為や疑わしい行為を発見したら、直ちに上司またはNisshaホットラインに通報、相談します。

重点13項目

お客さま・サプライヤーとの関係

1. 自由公正な競争
2. 腐敗行為の禁止
3. 製品の品質・安全性
4. 知的財産の保護
5. 情報・資産の適切な取り扱い
6. 輸出入法規の順守

株主さまとの関係

7. 会社情報の取り扱い
8. インサイダー取引規制の順守

地域社会との関係

9. 環境保全
10. 地域・社会貢献
11. 反社会的勢力との関係断絶

社員との関係

12. 人権の尊重
13. 安全衛生と快適な職場環境

ステークホルダーへの付加価値配分

2011年度のステークホルダーへの付加価値配分は下表の通りです。

前年度に比べて、東日本大震災義援金拠出などにより地域社会部分が増加したほかは、すべて減少しています。特に、企業（日本写真印刷株式会社・内部留保）部分については、業績の悪化に加え事業構造改革費用を含む特別損失が発生したことから、大幅なマイナス計上となりました。

ステークホルダー別付加価値配分

ステークホルダー	金額 (百万円)	内容	備考
株主	967	配当金	決算短信掲載の数値
社員	4,257	給料・賞金、賞与一時金、退職給付費用の総額	2012年3月期実績よりコーポレートコミュニケーション室集計（製造原価に含まれる人件費を除く）
債権者（金融機関）	134	支払利息	決算短信掲載の数値
行政機関（国、自治体）	506	法人税・住民税・事業税等の納税総額	決算短信掲載の数値
地域社会	41	寄付金および現物寄付・施設開放・社員の役務提供を金額換算（経団連算定方式）	コーポレートコミュニケーション室集計
企業（日本写真印刷株式会社・内部留保）	-29,650	剰余金の増加額（剰余金を取り崩した額）	決算短信掲載の数値

人権

人権の尊重・差別の禁止

当社は、企業理念のなかで「相互信頼に基づいた《共生》」を掲げるとともに、「企業倫理・コンプライアンス指針」において「人権の尊重」を重点項目としています。

2011年度には、すべての国内・海外拠点に企業倫理・コンプライアンスの責任者・担当者を設置し、次の項目を含む研修資料をもとに勉強会を実施しました。

企業倫理・コンプライアンス指針 重点項目「人権の尊重」

1. 互いの人権と、多様な価値観を認め合い、人格と個性を尊重します。
2. プライバシーを尊重し、国籍、信条、性別などを理由とする差別を行いません。また、就業の最低年齢に満たない児童に対する不当な労働をさせたり、意に反した労働を強制しません。
3. ハラスメント行為（セクシャルハラスメント・パワーハラスメント）は行いません。また許しません。

また、Nisshaグループ各社の就業規則では、国籍、信条、性別または社会的身分の違いによる差別的取り扱いの禁止を定めています。

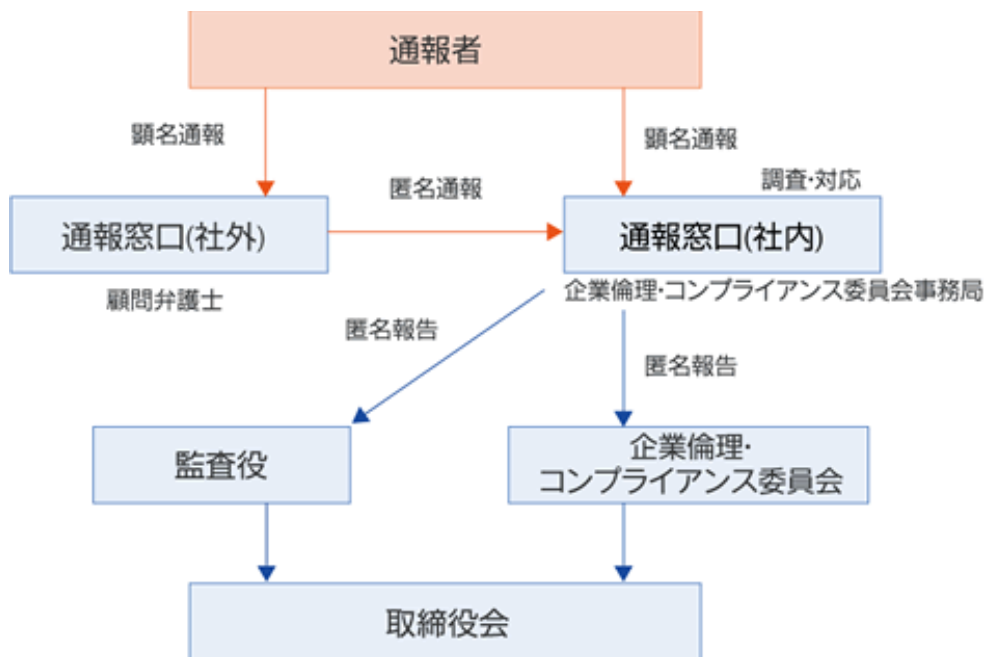
日本写真印刷 就業規則（抜粋）

第3条

社員はその国籍、信条、性別または社会的身分の如何によって差別的取扱いを受けることはない。

Nisshaホットライン

組織的または個人による不正、違法あるいは反倫理的行為について、会社として事実を速やかに認識し、危機の極小化とともに、倫理・法令順守を推進するために、内部通報制度を導入しています。そして、これらの通報窓口として、Nisshaホットライン（通報窓口）を社内と社外に設置しています。2011年度、Nisshaホットラインには5件の通報があり、主に労務管理に関する内容が寄せられました。企業倫理・コンプライアンスをより強固なものにするために、直属の上司や人事担当者を窓口とした連絡手段に加えて、内部通報制度、Nisshaホットラインを周知徹底しています。



Nisshaホットライン体制図

労働組合との関係

日本写真印刷では、管理職を除く社員が加入する「日本写真印刷労働組合」と安定した労使関係にあり、定期的に交渉・協議をしています。具体的には、毎月開催している「経営協議会」において、社員の労働条件に関する交渉・協議のほか、Nisshaグループの経営に関する情報共有を行っています。※

日本写真印刷は日本写真印刷労働組合と労働協約を締結し、「会社と組合がそれぞれの立場を尊重し労使関係の平和を維持すると共に労働条件の維持改善と企業の発展を図ること」を確認しています。また、「会社は組合の団結権・団体交渉権・その他の団体行動をする権利を尊重する」ことを定め、組合員の労働基本権を保障しています。

なお、Nisshaグループでは、2011年度にストライキやロックアウトはなく、結社の自由が著しく侵害されるような事実はありませんでした。今後も会社と労働組合の双方の立場を尊重し、良好な労使関係を築いていきます。

※2012年3月末時点の組合員数は1,008人です。

労働慣行

人材育成

「人材＝最も重要な経営資源」と位置付けています。会社と社員がともに成長できる企業を目指すとともに、包括的な人材育成を推進しています。

ダイバーシティの尊重

グローバル企業として成長するために、多様な人材による多様な働き方を尊重しています。

多様な働き方を支援

社員の多様な働き方を支援し、ワーク・ライフ・バランスの実現をサポートしています。

社員の安全と健康

安全衛生基本方針のもと、安全を最優先に「安全・快適な職場環境づくり、心と身体の健康づくり」を推進しています。

人材育成

人材育成方針

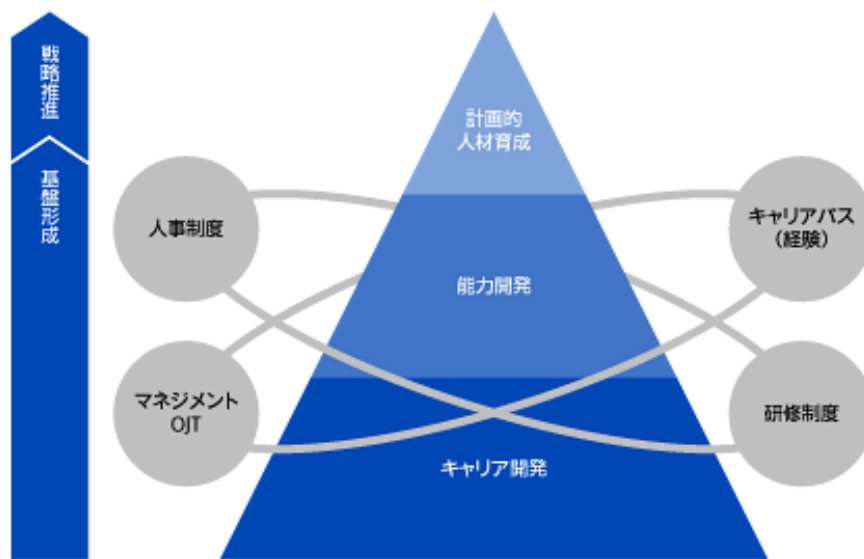
企業の成長のために必要な人材を計画的に育成するとともに、社員の自発的な能力開発を積極的に支援し、「会社」と「社員」がともに成長していくことを目指す。

NISSEHAは「人材＝最も重要な経営資源」と位置付け、「会社にとって必要な経験や能力を持つ人材の育成」と「社員一人ひとりの成長支援」を積極的に行い、会社と社員がともに成長できる企業を目指しています。

人材育成の基本的な考え方

「計画的な人材育成」「能力開発（支援）」「キャリア開発」という3つの領域から人材育成をとらえ、それぞれに「研修制度」「職場での指導（OJT）」「中長期的なキャリアパス」「人事諸制度の整備」といった視点を持つ、包括的な人材育成の推進を目指しています。

人材育成モデル図



計画的な人材育成

経営ビジョン（成長戦略・事業継続・風土醸成等）を実現するために、計画的に必要な人材を育成し、確保する

能力開発

個人が自らの市場価値を高めるために、自ら能力を開発する
→会社側から、それを支援することで、当社の人材力を高める

キャリア開発

社員の中長期的なキャリア形成を支援し、ありたい姿への成長を促進する
（キャリア形成の重要性に対する気づきと、場を提供する）

全社研修制度

研修制度においては、人材育成の基本的な考え方に沿って、「階層別研修」「テーマ別研修」「外国語研修」など、継続的に拡充を図っています。

領域	研修
計画的な人材育成	階層別研修、管理職研修、選抜型研修（次世代幹部候補等）、海外赴任者研修など
能力開発	テーマ別研修（中国ビジネススキル、ムダの見える化、問題解決手法等）、外国語研修、TOEIC社内実施、通信教育など
キャリア開発	若手社員年次別教育（入社1年・2年・3年次）、キャリアデベロップメント研修など

2011年度は「真のグローバル企業」を目指すべく、研修を強化しました。

外国語研修では、職種ごとに求める英語力を明確にして社員に周知するとともに、職種別・レベル別の英会話レッスンや、社内で定期的にTOEIC試験を開催するなど、英語学習と学習成果の確認の場を提供しています。

また語学力以外にも、中国におけるビジネスの拡大を背景に、全社を対象とした「中国ビジネススキルアップ研修」も実施しました。日本と中国の考え方の違い、中国特有のビジネス慣行・人間関係構築のあり方などを踏まえ、ロールプレイも交えながらトレーニングを行いました。引き続き2012年度も、グローバル人材の育成をさらに加速させていく予定です。

さらに、全社をあげてコスト削減・生産性向上に取り組む中、「ムダの見える化研修」も実施しています。これは、業務のムダを発見し、継続的な改善を行うための視点・方法を学ぶ研修で、管理職から一般社員まで、延べ151人が参加しました。

部門別人材育成

全社を対象とした研修を充実させる一方で、部門別の人材育成についても取り組んでいます。部門での戦略課題に対し、研修と具体的なアクションプランが連動した取り組みを実施しています。

2011年度は、特に生産部門の人材育成に注力しました。生産部門のリーダーを対象に、リーダーとして必要な知識やスキル（品質・原価知識、改善スキル・現場マネジメントに関するスキルなど）の教育を実施し、研修後は各リーダーが中心となって、現場での改善活動を行いました。研修の成果は、工場での小集団活動にも生かされています。

ダイバーシティの尊重

Nisshaグループはグローバル企業として成長するために、多様な人材による多様な働き方を尊重しています。

"Nissha People"の人員構成

Nisshaグループの多様性は人員構成にも表れており、性別・年齢・雇用形態などの異なるさまざまな社員が働いています。また、全社員に占める海外社員数は4分の1を超えています。

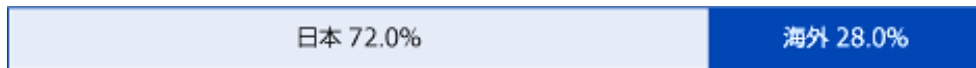
Nisshaグループ国内の人員構成

年度	性別	取締役	執行役員	Nissha フェロー	管理職	社員数 (計)	平均年齢	平均勤続 年数	Nisshaグループ 社員数 (計)
2009年度末	男	9	13	1	191	833	38.7	12.9	3,728
	女	0	0	0	5	190	30.8	6.5	
2010年度末	男	9	15	1	195	845	38.3	13.1	4,121
	女	0	0	0	6	214	31.5	6.7	
2011年度末	男	6	16	1	181	781	38.5	13.4	3,396
	女	0	0	0	6	202	31.7	7.5	

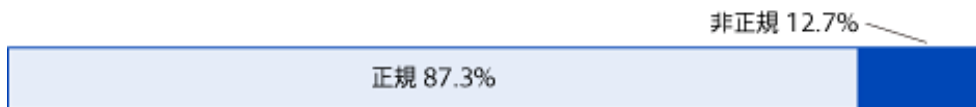
注記1. 取締役には、社外取締役2名を含みます。

注記2. Nisshaグループ社員数（計）には、海外グループも含みます。

2011年度外国人社員の比率（Nisshaグループ）



2011年度非正規社員の比率（Nisshaグループ）



(2012年3月末現在)

主要グループ企業障がい者雇用率

Nisshaグループは、障がいをもつ社員と定期的な面談を行い長期雇用の促進を図っています。また、職場環境の整備や障がい者雇用に対する理解の浸透を図り、雇用機会創出に取り組んでいます。

日本写真印刷	NII	NPI	NPT	NBS
1.67%	2.79%	2.40%	3.70%	1.14%

(2012年3月末現在)

希望退職募集の実施

厳しい経営環境が続く中、2011年度は業績予測の下方修正に伴う構造改革強化策の一環として、さまざまな固定費・変動費の削減取り組みに加え、人員体制の適正化を図らざるを得ない状況となりました。一定の年齢・勤続を満了した国内Nisshaグループの正社員を対象に希望退職を募集し、400人の募集に対して490人の応募がありました（退職日は2011年12月末）。なお、NISSHAは、各種行政機関および再就職専門会社の協力・支援のもと、希望退職者に対する再就職活動の援助を行っています。

多様な働き方を支援

Nisshaグループは、さまざまなかたちで多様な働き方を支援し、社員のワーク・ライフ・バランスの実現をサポートしています。

フレックスタイム制度の導入

社員自身が始業および終業の時刻を自主的に決定して勤務するフレックスタイム制度を、主として営業部門に導入しました。仕事と生活の調和を図りながら効率的に働くことによってワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、海外との時差やお客さまの要請に柔軟に対応すること、業務の繁閑に応じた働き方をすることなどを目的としています。

フレックスタイム制度適用部門の社員からは、概ね効果的な働き方ができるようになったと受け入れられており、2012年度以降は適用する部門を拡大していく予定です。

時間外労働削減

2011年度は、仕事の進め方やタイムマネジメントの仕方を見直すことによってワーク・ライフ・バランスの実現につながることを目指し、時間外労働削減を推進しました。前年度に引き続き、部門別の取り組み状況を紹介するWEBサイトを運営して社員の意識向上を図り、時間外労働の時間を対前年度比22%削減することができました。

有給休暇取得の推進

有給休暇取得推進の施策として、「夏期年次有給休暇計画取得」に加えて「冬期年次有給休暇計画取得」の取り組みを実施しました。これは、12月～2月の3ヶ月間に任意の2日を有給休暇として取得することを促す取り組みです。また、本人の誕生日・結婚記念日・家族の誕生日に設定できる「メモリアル休暇」についても、1年間に登録できる日数を従来の1日から2日に増やしました。今後もワーク・ライフ・バランス実現のため、より有給休暇の取得しやすい環境づくりに努めていきます。

育児・介護支援

育児・介護支援の施策として、妊娠時に最大2時間の短時間勤務ができる制度を導入しました。また、育児・介護関連の休暇を取得しやすくするため、法定外積立年次有給休暇の取得事由を拡大して、育児と介護の場合にも取得できるようにしました。さらに、配偶者が出産する場合に取得できる特別休暇の日数を、従来の2日から4日に増やしました。今後も制度の充実と利用の拡大を目指し、仕事と育児・介護との両立を支援していきます。



2011年度の主な休暇・休業取得状況

年次有給休暇 取得率	産前産後休業 取得者数	育児休業 取得者数	育児時短勤務 取得者数	介護休業 取得者数
57.8%	26人	38人	31人	1人

集計範囲：Nisshaグループ国内

休職者の復職支援

私傷病によって休職していた社員の復職に際し、復職後の再発予防と円滑な職場復帰を目的として、健康状態に応じた就業上の配慮ができるように、休職者の「復職支援実施細則」を定めました。また、働き方の面から復職をサポートする仕組みとして、復職後に1日最大2時間の短時間勤務をすることができる制度も導入しました。

社内公募制度

2011年度は、新しい人事施策のひとつとして「社内公募制度」を導入しました。この制度は、会社が特定の業務に必要とする人材を社内で公募し、要件を満たした社員が自らの意志で募集された業務に応募する仕組みです。この制度を導入した目的は、社員に主体的なキャリア選択の機会を与えると同時に、適性を反映した人材配置により組織力を高めることです。2011年9月からの実施ですでに21件の公募があり、選考に合格した社員は人事異動により新たな部門で活躍しています。

社員の安全と健康

安全衛生基本方針と安全衛生目標

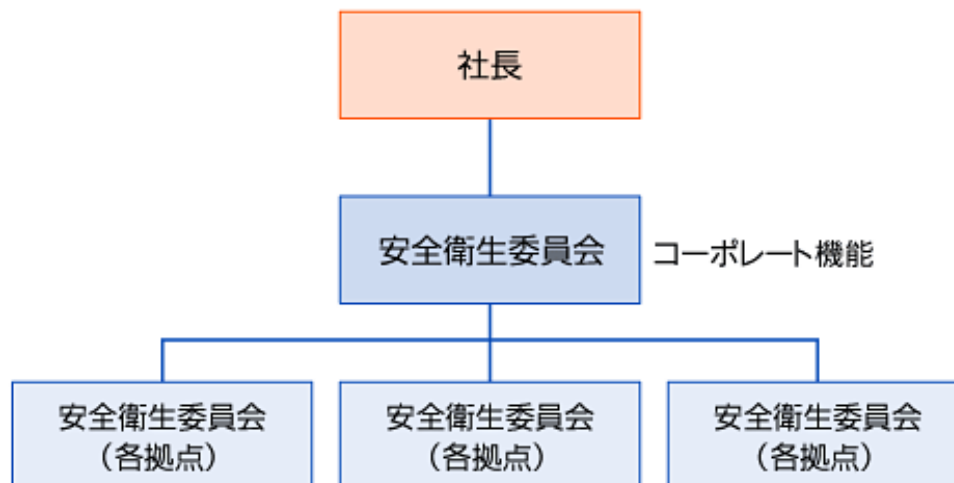
Nisshaグループの「安全衛生基本方針」には、安全を最優先に「安全・快適な職場環境づくり、心と身体の健康づくり」を積極的に推進することを宣言しています。この実現のため、下記の取り組み内容を全社員に周知するとともに、Nisshaグループの「安全衛生目標」を定めてその達成に向け活動しています。

1. 「ゼロ災害」を目指した継続的改善
2. 心と身体の健康づくりのための体制確立
3. 安全衛生に関わる法、ルール、ステークホルダーからの要求および自主基準の順守
4. リスクアセスメントの実施
5. 安全で快適な職場の実現

安全衛生委員会と安全衛生管理体制

安全衛生委員会は、拠点ごとに運営されているエリア別の安全衛生委員会を統括し、Nisshaグループ全体の取り組みの標準化とレベルアップを図るコーポレート機能の役割を果たしています。

委員会は各拠点から安全衛生目標に対する取り組み状況について報告を受け、情報共有や改善事例・事故対策を水平展開しています。



安全衛生管理体制図

安全パトロール

安全衛生委員（会社代表・社員代表）からメンバーを選び、職場に潜在する危険要因がないか、危険な方法で作業を行っていないかなど、さまざまな側面から年間計画を作成し、毎月複数メンバーで安全パトロールを実施しています。中でも、本社では複数のグループ会社が合同チームとなって安全を含む6S※パトロールを行い、互いのレベルアップを図っています。

※6S: 1. 整理 2. 整頓 3. 清掃 4. 清潔 5. しつけ 6. Safety

労働災害の発生状況

Nisshaグループ国内の2011年度の労働災害発生状況は下表のとおりです。

項目	2008	2009	2010	2011
労働災害件数	56	23	20	23
労働災害度数率 ^{※1}	1.27	0.62	0.41	0.16
労働災害強度率 ^{※2}	0.02	0.02	0.03	0.03
労働損失日数	137	226	299	248

※1 労働災害度数率：100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生頻度を表す

※2 労働災害強度率：1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す

普通救命講習会の開催

突然の病気やけがで倒れた人に対する応急手当について、定期的に社内講習会を開催しています。人が倒れて意識や呼吸がない場合は心停止を起こしている可能性があります。そこで、私たちは地域の消防署より講師を招き、人工呼吸や胸骨圧迫などの心肺蘇生法や、心臓に電気ショックを与えて正常な心臓のリズムを取り戻すAED（自動体外式除細動器）の使用手順などを学び、緊急時の対応に備えています。



講習会の様子

生活習慣病対策

生活習慣病の発症を防ぐため、メタボリックシンドローム対策として「運動」「食事」「禁煙」についての取り組みを継続しています。2011年度は「運動習慣の推進」をテーマとして、生活習慣病の予防を推進しました。主な取り組みとして、産業医による衛生講習会「運動の効用」を開催し、その具体的な内容（ストレッチ・筋力トレーニング・有酸素運動）を、グループ社員に広くポスター形式で紹介しました。また、「健康測定会」を開き、体脂肪・腹囲・握力・柔軟性・敏しょう性・バランス・腹筋の各項目について測定する機会を設けました。100人を超える社員が参加し、測定結果から体力年齢を知ることによって運動習慣の大切さを認識しました。



健康測定会の様子

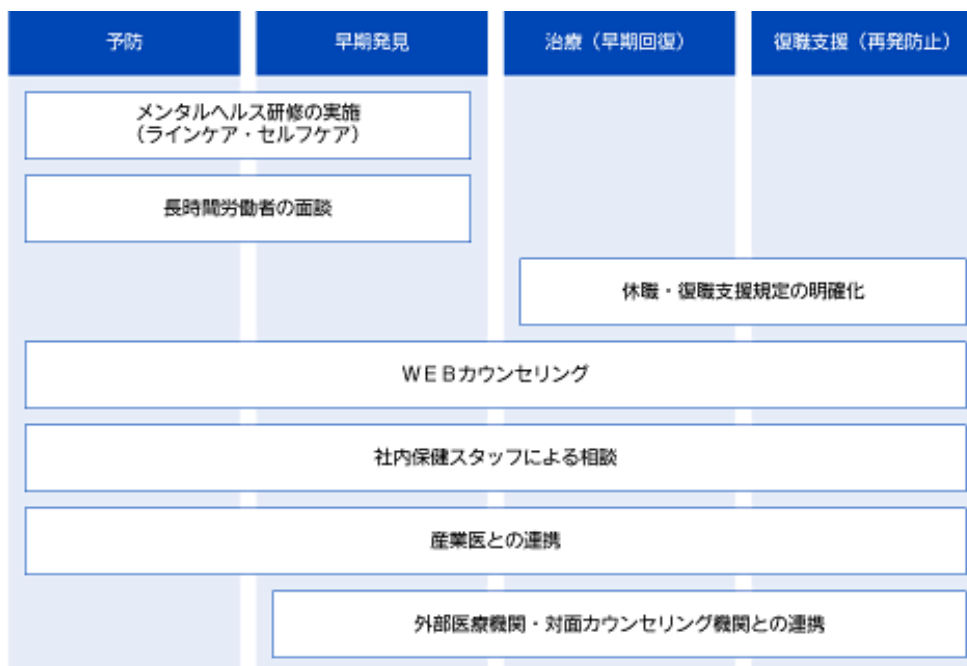
同時に、ハイリスクアプローチとして、協会けんぽや健診委託医療機関の支援のもと「特定保健指導」を導入しました。対象者167人の社員が保健指導を受け、生活習慣改善に取り組んでいます。

メンタルヘルスケアへの対応

心の健康を増進するため、メンタルヘルス支援として臨床心理士によるメンタルヘルス教育を推進しています。2008年度はセルフケア教育に取り組み、2009年度から2011年度は管理監督者（執行役員を含む）を対象としてラインケア教育に取り組みました。

ラインケア教育では、参加した管理監督者の人たちが、講師から出される課題に対し部門を超えてディスカッションを行います。職場や業務内容の違いによる考え方の相違への理解が深まるなど、参加者からは好評を得ています。

また、2008年より開始した、専門カウンセラーによるメンタルヘルス・カウンセリングをWEBで受けられる「WEBカウンセリング」も継続しています。さらに、2011年度から「復職支援細則」を設け、休業中の社員の復職にあたり、健康状態に応じた就業上の配慮を行うことによって復職後の再発を予防し円滑な職場復帰ができるようにしています。



メンタルヘルスケア対応体制図

環境

環境方針と環境管理体制

2012年4月、「環境方針」を改定しました。新しい方針のもと、社員にとって身近で簡便な環境取り組みを実現し、地球環境保全と環境パフォーマンス向上に努めます。

環境目標と活動実績

Nisshaグループの環境目標と、2011年度の取り組み成果を報告します。

事業活動による環境影響

2011年度の国内拠点にけおる資源やエネルギーの利用（INPUT）、排気・排水・廃棄物などの排出（OUTPUT）による環境負荷をまとめました。

環境会計

国内拠点全域を対象に2011年度の環境保全コストを集計しました。結果と今後の課題を報告します。

省エネと地球温暖化対策

2011年度のCO2排出量は、前年度に比べて国内で約1.4%、海外で約1.3%増加しました。生産量などによる原単位管理もスタートしました。

廃棄物とゼロエミッション

国内拠点では2011年度も廃棄物再生・再資源化率99.9%を維持しました。リサイクルのレベルアップや有価物化の推進にも取り組んでいます。

汚染の予防と監視・化学物質の管理

汚染予防対策として、厳しい自主基準値を定め、定期的な監視・測定業務を行っています。

拠点別廃棄物排出状況

国内の主な生産拠点における2012年3月度の廃棄物排出状況をグラフにまとめています。

環境方針と環境管理体制

「環境方針」改定

当社は、2012年4月「環境方針」を改定しました。今回の改定は、同月に署名した国連グローバル・コンパクトの環境分野における取り組みの一環であるとともに、より実効的な環境取り組みを目指したもので、環境マネジメントシステム（EMS）再構築につながるものです。具体的には、リスクアセスメント手法の再検討による環境目標の設定、製品含有化学物質管理の充実に加え、マネジメントレビューのあり方についても検討していく考えです。新しい環境方針のもと、社員一人ひとりにとって身近で、かつ簡便な環境取り組みを実現し、地球環境保全と環境パフォーマンス向上に努めます。

さらに、ステークホルダーのみなさまとの環境コミュニケーションを積極的に進めてまいります。当社の環境取り組みに対するご意見に耳を傾け、これを改善の機会と位置づけるとともに、みなさまのご理解をいただきながら、当社事業の発展と持続可能な社会を目指します。

Nisshaグループ各拠点には「環境方針」を掲示し、職場での教育を通して社員一人ひとりの啓発を推進しています。

環境方針

Nisshaグループは、グローバル社会の一員として、地球環境に配慮した企業活動により、事業の発展と持続可能な社会の実現を目指す。

1. 汚染の予防

適用される法令や地域との協定を守り、製品の開発や設計、材料、生産、販売、設備など企業活動のすべての面から、環境汚染の予防に努める。

2. 製品の安全

お客さまとの約束を守り、安全で環境に配慮した製品を提供する。

3. 地球温暖化防止

資源やエネルギーの効率的な使用により、地球温暖化防止に貢献する。

4. 継続的改善

環境マネジメントシステムを構築し、事業環境の変化に応じて見直しを行うことにより、継続的な改善を図る。

5. 社会との共生

環境の取り組みを通じて、お客さま、株主、サプライヤー、社員および地域社会との開かれた対話を推進する。

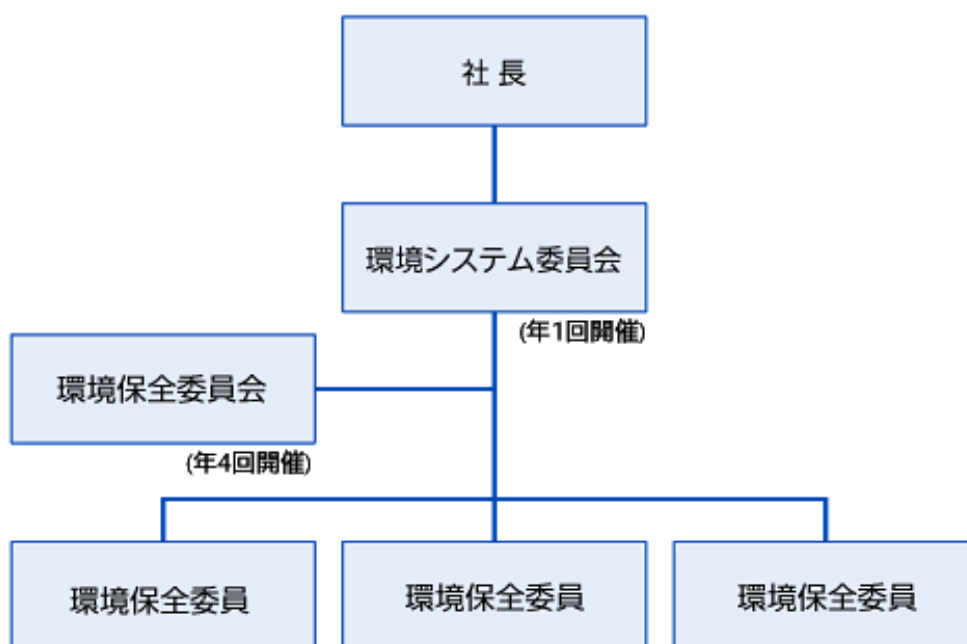
2012年4月1日制定

環境マネジメント体制と取り組みフレーム

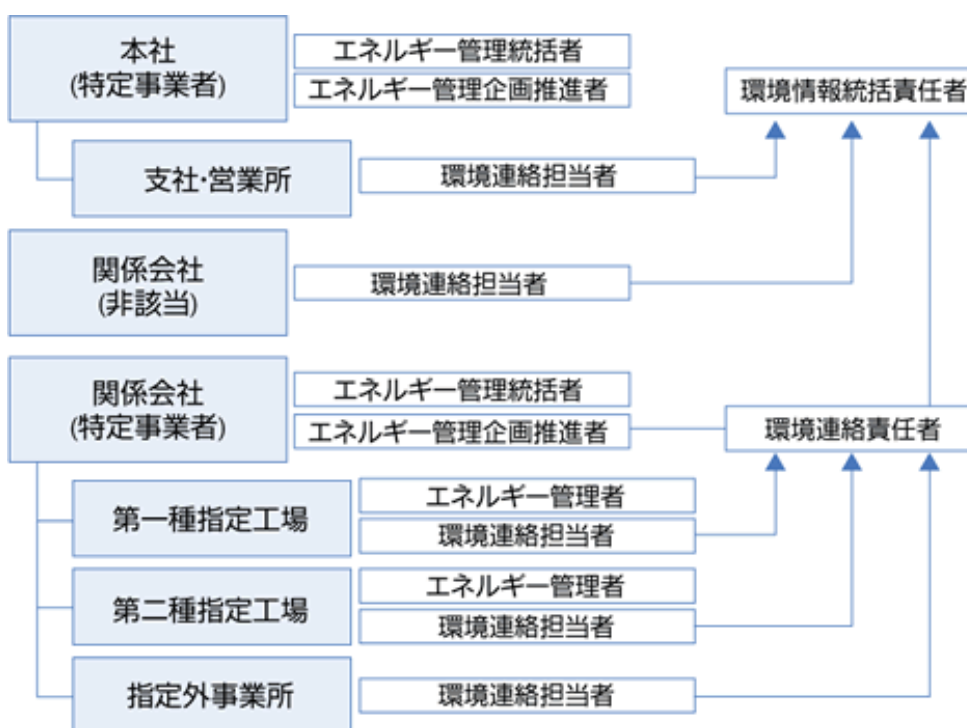
Nisshaグループの環境マネジメント体制は、社長による統括指揮のもと、コーポレート管理部門管理部長である執行役員がEMS管理責任者を担当しています。そして環境方針のもと、全社環境中期目標である「環境目的」で数値目標を定め、3年ごとに見直しを行っています。さらに、「環境目的」の達成を目指し、工場や職場などの取り組み単位ごとに「環境目標」を登録し、目標達成に向けた活動計画を作成して取り組んでいます。

それぞれの取り組み単位に対しては、環境グループが中心となって年1回以上の内部環境監査を行い、環境システム委員会をマネジメントレビューと位置付けて、PDCAを明確にしています。

また、環境グループは全社環境取り組み事務局として機能しています。製品含有化学物質管理事務局や内部環境監査、そして環境保全委員会やマネジメントレビューである環境システム委員会を運営しています。



エネルギー管理・環境連絡体制



環境目標と活動実績

2011年3月に改定したNisshaグループの環境目的は、2014年度までの4年間における全社の環境中期目標として定めたものです。2011年度はその初年度にあたり、全社の各取り組み単位において、環境目標を定め、環境目的達成を目指し取り組みました。業績の不振を受け主力工場での生産量が大きく減少したことから、CO₂総排出量は減少しましたが、生産量との効率をあらわすCO₂排出率（原単位）については目標を達成することができませんでした。有機溶剤の使用率低減についても、NIIの生産量減少や小ロット化などが影響し、目標未達となりました。一方、各工場では廃棄物の有価物化の取り組みが進み、特にNIIでの廃溶剤の有価物化などで成果が出ました。また、NPC八千代工場でのエネルギー設備の「見える化」をはじめとして、サプライヤー監査の実施や、社員が地域の小学校に出張して授業を行う「環境学習」の取り組みにおいて、成果を上げることができました。

活動実績

地球温暖化防止

基準：2009年度実績平均値 ※基準は省エネ法に基づく

2014年度までに2009年度比5%以上のCO₂排出率（原単位）削減を、全社で達成する

目標	2011年度実績	評価
(1) 日本写真印刷および関係会社は、CO ₂ 排出率（原単位）を毎年前年度比1%以上削減する（原単位は各事業（会社）ごとに設定する） 省エネ法「特定事業者」に該当する会社は、省エネ法で報告した原単位を基準とする	CO ₂ 排出率は、昨年度を1.00とした場合に1.18であった。一定の生産量に到達しなかったため、原単位目標達成に至らなかった。	×

廃棄物の削減

基準：2010年度実績平均値

2014年度までの廃棄物発生率（原単位）を、全社で5%以上削減する

目標	2011年度実績	評価
(1) 廃棄物の発生抑制 支社・工場は、生産量などをベースにした原単位で、年間の削減目標を設定する （各会社のCO ₂ 排出率原単位と同じ指標をベースに設定する） 生産部門は不適合品率の低減を目標にし、廃棄物の発生を抑制する	廃棄物総量の削減と品質改善により、グループ全体では、廃棄物総量に対する廃棄物処理費用の比率（原単位）が6.78となり目標達成。 一部、原単位目標が達成できなかった工場があった。	×
(2) 廃棄物の有価物化推進 支社・工場ごとに有価物比率の目標値を設定し、廃棄物の有価物化に取り組む	特に、工場での廃溶剤の有価物化の取り組みが実施された。	○
(3) ゼロエミッション（再生・再資源化率99.5%以上）を、全社で維持 支社・工場ごとに再生・再資源化率の維持基準を設定して実施する	グループ全体で再生・再資源化率が99.9%であり、99.5%以上を維持できた。	○

有機溶剤の使用率低減

基準：2010年度実績平均値

目標	2011年度実績	評価
(1) 生産部門及び開発部門でのPRTR対象物質（トルエン・キシレンなど）の使用率 〔（使用量又は購入量）／（生産量又は処理量）〕 を毎年2%以上低減	NIIの小ロット生産、高難易度製品への対応によりインキ使用量が増加し目標未達成。 生産量減少により、原単位数値が悪化し、目標未達成。	×
(2) 生産部門及び開発部門でのPRTR対象以外の有機溶剤の使用率 〔（使用量又は購入量）／（生産量又は処理量）〕 を毎年1%以上低減	NIIの小ロット生産、高難易度製品への対応によりインキ使用量が増加し目標未達成。 生産量減少により、原単位数値が悪化し、目標未達成。	×

業務の中での環境保全活動

開発、製品設計、主材料や副資材の調達、生産、輸送、営業の各段階における環境への配慮

目標	2011年度実績	評価
(1) 製品の環境配慮設計 (2) 環境に配慮したサービスの提供 (3) 環境に配慮した主材料や副資材、生産方法、物流の選択 (4) 環境に配慮した設備の導入 (5) その他の業務の中での環境保全活動	<ul style="list-style-type: none"> ・脱トルエンを目指した転写箔の開発 ・NPI加賀工場の浄化槽での処理を、細菌による排水処理法へ変更 ・月1回のNissha一斉・ライトダウンの実施 ・Nissha主要サプライヤーに対する「サプライヤー監査」実施 ・NII各工場における6Sバトロール実施 ・小学校環境学習 ・NPC八千代工場で、エネルギーに影響がある設備の「見える化」取り組み実施 <p>Nisshaグループ環境管理物質管理基準（ver.4）の改訂が2012年度になり、物質管理体制の改善が遅れた。 生産部門で品質改善活動を実施し、改善効果が出始めているが、原単位目標達成には至らなかった。</p>	△

環境目的の改定

2012年5月には、目標値の再検討と環境方針の改定（2012年4月）を受けて、環境目的を改訂しました。その内容は、2012年4月～2015年3月までの3年間に取り組むNisshaグループ全体の環境目標値を定めたものです。全社効率の向上を掲げた品質取り組みに呼応したCO2排出率や、廃棄物発生率の低減について継続して取り組む一方で、当社の製品含有化学物質管理について目標値を設定して活動していきます。

Nissha環境目的（2012年4月～2015年3月）

対象：国内Nisshaグループ（以下「全社」と表記する）

1.地球温暖化防止 基準：2011年度実績平均値
2014年度までにCO2排出率（原単位）を、全社で3%以上削減する (1) 日本写真印刷（本社・支社）、関係会社および工場は、業務改善（効率改善）、品質改善により、生産量などをベースにした原単位で、CO2排出率を毎年 前年度比 1%以上削減する ※省エネ法「特定事業者」に該当する会社は、省エネ法で報告した原単位を基準とする ※支社は床面積や社員数をベースにした目標でも良い。

2.廃棄物の削減
基準：2011年度実績平均値

2014年度までの廃棄物発生率（原単位）を、全社で3%以上削減する

(1) 廃棄物の発生抑制

日本写真印刷（本社・支社）、関係会社および工場は、業務改善（効率改善）、品質改善により、生産量などをベースにした原単位で、廃棄物発生率を毎年 前年度比 1%以上削減する

※ CO2排出率原単位と同じ指標をベースに設定する

※ 工場は不適合品率や直行率を目標にしても良い

(2) 廃棄物の有価物化推進

支社・工場ごとに有価物比率の目標値を設定し、廃棄物の有価物化に取り組む

※ゼロエミッションは維持管理とする。

3.有害化学物質の削減

(1) 製品含有化学物質の管理・削減（Nisshaグループ環境管理物質管理基準[最新版]に基づく）

禁止物質：0件を維持

含有管理物質：代替化による削減

※2012年度実態調査に基づき、関係する組織は2013年度以後に目標値を設定する

(2) 工場及び開発部での有機溶剤の使用率低減

{（使用量又は購入量）／（生産量又は処理量）} の低減に取り組む（目標値は各工場で設定する）

4.KPIの中での環境保全活動

開発、設計、主材料・副資材の購買、生産、輸送、営業の各機能による環境改善

(1) 製品の環境配慮設計

(2) 環境に配慮したサービスの提供

(3) 環境に配慮した主材料や副資材、生産方法、物流の選択

(4) 環境に配慮した設備の導入

事業活動による環境影響

資源やエネルギーの利用（INPUT）、排気・排水・廃棄物などの排出（OUTPUT）による環境負荷を把握するため、国内Nisshaグループの2011年度投入量と排出量をまとめました。

国内生産拠点の投入量と排出量

2011年度の投入量と環境負荷は、業績不振を反映した内容となりました。主要原材料以外の投入量のなかで、電力、上水、井戸水は前年度に比べて減少しましたが、ガスおよび工業用水の投入量が増加しました。主要原材料投入量は39,846tと、前年度比約10%減となっています。事業別には、産業資材は前年度比約16%減少、デバイス事業部もNPI加賀工場を中心に前年度比約60%の減少となりました。情報コミュニケーションは、前年度比約5%の減少と、ほぼ例年通りの投入量でした。事業別にみると、依然として情報コミュニケーションの割合が約71%と最も大きく、中でも用紙がほとんどを占めています。産業資材は全体の約24%を占め、PET・アクリルフィルム、溶剤やグラビアインキが主な投入材料です。デバイスの占める割合は約4%にまで減少しました。一方、排出量にも変動がありました。廃棄物量、排水量、VOCなどいずれも減少しましたが、CO2排出量は主にガス使用量の増加を受け、約1,100t増加（前年度比約1.4%増）しています。

※VOCは溶剤使用量から算出した値で、実際に排出した量を示すものではありません。各工場とも燃焼などによる低減処理を行っています。

※当社グループの国内生産拠点ではボイラーの稼働はなく、SOXの排出はありません。

INPUT			OUTPUT			
産業資材	PET/アクリルフィルム	3,411t	再生資源 (有価物)	貴金属含有くず	4,509t	
	溶剤	3,142t		金属くず		
	グラビアインキ	2,606t		樹脂くず		
	その他	455t		紙くず		
デバイス	製品工程材料	991t	再生資源 (産業廃棄物)	廃プラスチック	5,979t	
	その他	722t		鉄くず・廃缶		
情報 コミュニケーション	用紙	26,566t	単純焼却・埋立 廃棄物	廃溶剤・インキ・ウエス		10t
	インキ	318t		廃酸・アルカリ		
	その他	159t		汚泥ほか		
合計		38,369t	合計		10,498t	
エネルギー	電気	107,688 MWh	排気	CO ₂	82,227t	
	ガス	12,094千m ³		VOC	3,139t	
水	上水	350千m ³	排水	(焼却処理した量を含む)		
	井戸水	95千m ³		694千m ³		
	工業用水	265千m ³				

環境会計

2011年度集計結果と課題

2011年度の国内Nisshaグループにおける環境保全コストの総額は約1,128百万円で、分類の中では「事業エリア内コスト」が全体の約76%と最も高い割合を占めました。その内訳は、減価償却費および固定資産税の占める割合が最も高く約59%を占めており、次いで廃棄物処理費用が約19%、人件費が約11%となっています。また、その内訳を関係会社別でみると、産業資材事業部の生産に携わるナイテック工業が約69%を占めており、2012年度に本格量産が始まったNPT姫路工場は約5%となりました。

「事業エリア内コスト」に次いで高い割合となったのは、前年に引き続き「研究開発コスト」で、約15%を占めました。その内訳は、製品含有化学物質管理に関する人件費がほとんどで、前年と同様の構成となっています。

「管理活動コスト」は全体の約5%で、引き続き減少傾向にあります。人件費の削減や外部への委託料金の引き下げが影響したものです。「社会活動コスト」には、東北関東大震災の義援金として拠出した30,000千円が含まれています。

環境保全コスト（事業活動に応じた分類）

集計範囲： 国内Nisshaグループ

対象期間： 2011年4月1日～2012年3月31日

単位： 千円

分類	主な取り組みの内容	投資額	費用額
(1) 事業エリア内コスト	公害防止コスト、地球環境保全コスト、資源循環コスト	25,137	827,045
(2) 上・下流コスト	サプライヤーとの原材料・梱包材環境負荷改善要請・試行 外注加工業者への環境保全教育・指導 容器包装リサイクルなどに関わる費用	0	3,555
(3) 管理活動コスト	環境負荷測定費用 環境マネジメントの構築・維持 社員環境教育 事業所内緑化	0	59,058
(4) 研究開発コスト	環境負荷低減のための開発・改良	3,261	169,265
(5) 社会活動コスト	社会貢献活動ほか	0	41,168
(6) 環境損傷対応コスト		0	0
	合計	28,398	1,100,091

環境保全効果

環境パフォーマンス指標にもとづいた3年間の実績推移を下表にまとめています。前年度比でみると、一部を除きほとんどの項目で排出量や使用量が減少しています。これは業績の不振を反映した生産量の減少によるものであり、環境取り組みの結果として表れた環境保全効果であるとはいえません。

業績と対比すると、売上高が前年度比約30%減少したにもかかわらず、環境保全コストは約15%の減少に留まっています。これを売上高に占める割合でみると、対前年度比で20%あまり増加していることがわかります。

引き続き環境保全コストの低減に努めるとともに、環境リスクに対応していく仕組みの充実が課題であると認識しています。守り中心の環境会計から攻めへの転換を実現し、環境取り組みを通じて社会に貢献できる企業を目指します。

環境保全効果

集計範囲：国内Nisshaグループ

環境保全効果の分類	環境パフォーマンス指標（単位）	2009年度	2010年度	2011年度	2010年度との差
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	総エネルギー投入量 (GJ)	1,280	1,612	1,578	▲ 34
	電力使用量 (MWh)	94,216	111,055	107,688	▲ 3,367
	都市ガス使用量 (千m ³)	8,197	9,540	12,094	2,554
	ガソリン、軽油、重油使用量 (kl)	152	121	174	53
	PRTR対象物質（トルエン）使用量 (t)	1,084	757	357	▲ 400
	主要原材料・生産部材投入量 (t)	44,800	44,310	39,846	▲ 4,464
	水資源投入量 (千m ³)	705	730	710	▲ 20
	工業用水 (千m ³)	-	140	265	125
	水道水投入量 (千m ³)	499	461	350	▲ 111
	井戸水投入量 (千m ³)	206	129	95	▲ 34
事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する環境保全効果	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	72,984	81,123	82,227	1,104
	VOC排出量（燃焼処理前分含む） (t)	3,370	3,300	3,139	▲ 161
	廃棄物等（有価物含む）総排出量 (t)	13,458	12,541	10,498	▲ 2,043
	廃棄物単純焼却・埋め立て処分量 (t)	82	16	10	▲ 6
	総排水量(千m ³)	670	710	694	▲ 16
その他の環境保全効果	NOX (ppm) 八千代 (MAX)	53	57	66	9
	騒音 (dB) 八千代 (MAX)	-	-	60	-
	排水SS(mg/L) 加賀 (MAX)	13	8	5	▲ 3
	排水BOD(mg/L) 加賀 (MAX)	35	28	21	▲ 7

省エネと地球温暖化対策

NISSHAのCO2排出状況

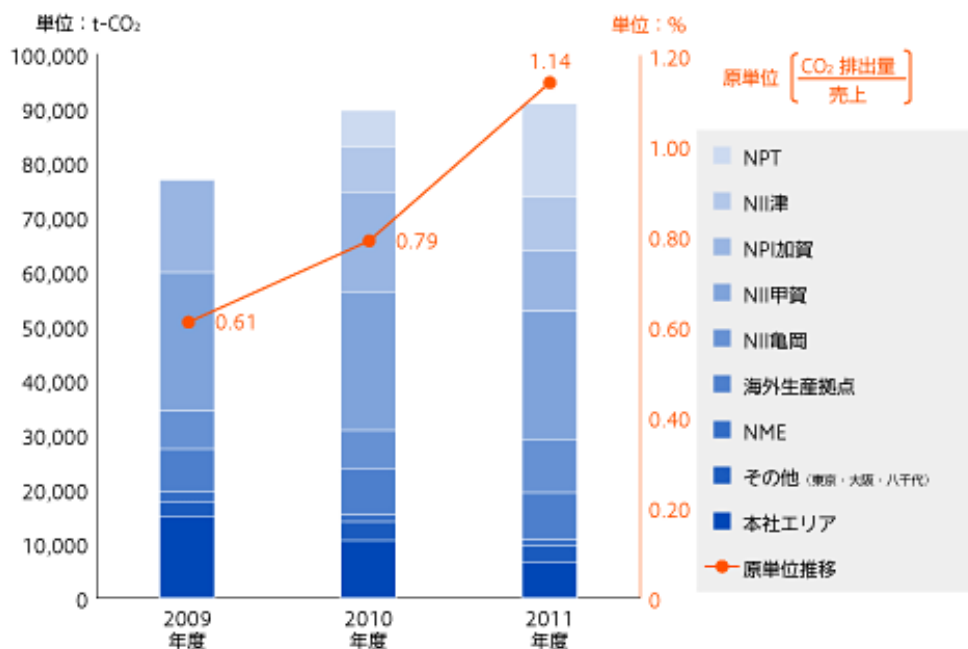
2011年度におけるCO2排出量は、日本国内拠点合計で82,227t-CO2となり、2010年度の81,123t-CO2に対して、約1.4%（約1,100t-CO2）の増加となりました。海外生産拠点の排出量も8,654 t-CO2で、前年度の8,546t-CO2に対して、約1.3%増加しています。

日本国内拠点のCO2排出量増加の原因は、津工場（ナイテック工業）の本格稼働と、姫路工場（ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ）の量産準備によるものです。津工場の2011年度排出量は、9,931t-CO2で前年度の約1.2倍に増加しました。また、姫路工場の排出量も大幅に増加しており、前年度に対して約2.5倍の17,064t-CO2になりました。一方で甲賀工場（ナイテック工業）の2011年度排出量は23,465t-CO2と前年度比約8%減少、加賀工場（ナイテック・プレジジョン）の2011年度排出量は11,226t-CO2で、前年度比約39%減少しました。本社の排出量は生産機能の縮小が進み、前年度比約37%（3,892 t-CO2）の減少となり、また、亀岡工場（ナイテック工業）、京都工場（ナイテック・プレジジョン）は2011年度途中で生産を停止しました。

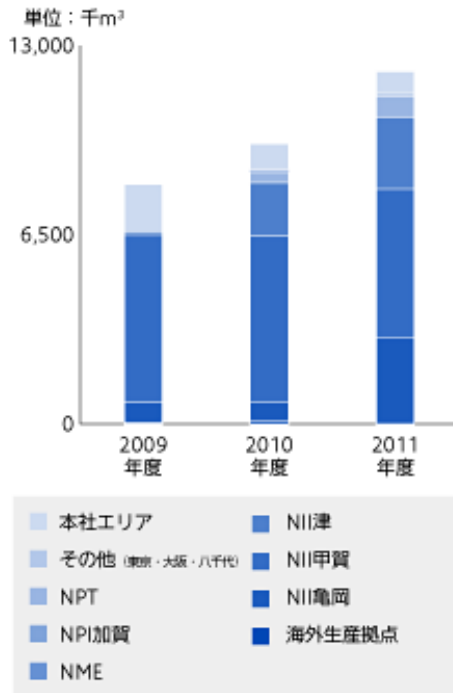
海外生産拠点のCO2排出量は、サザンニッサ、広州日写で減少しましたが、日写昆山、Nissha USAの子会社Eimo Technologiesで増加しました。Eimo Technologiesは4,784t-CO2で海外生産拠点排出量の半分以上を占めています。

なお、当社グループが排出するエネルギー起源の温室効果ガスは、CO2以外にありません。

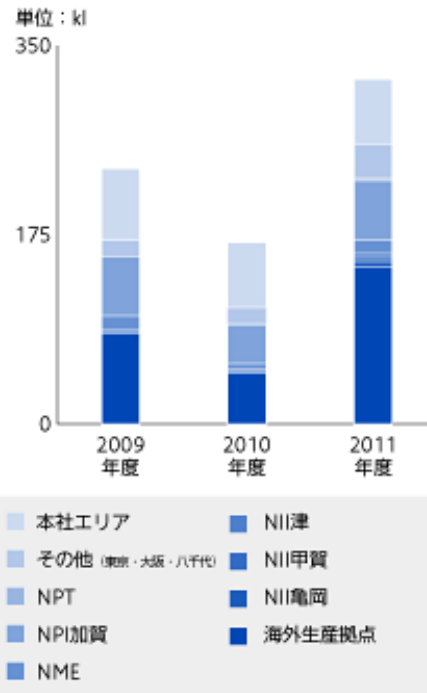
拠点別CO2排出量



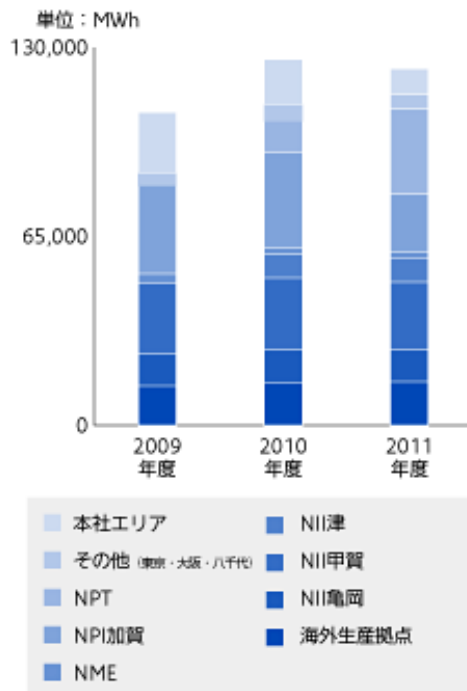
ガス消費量の推移



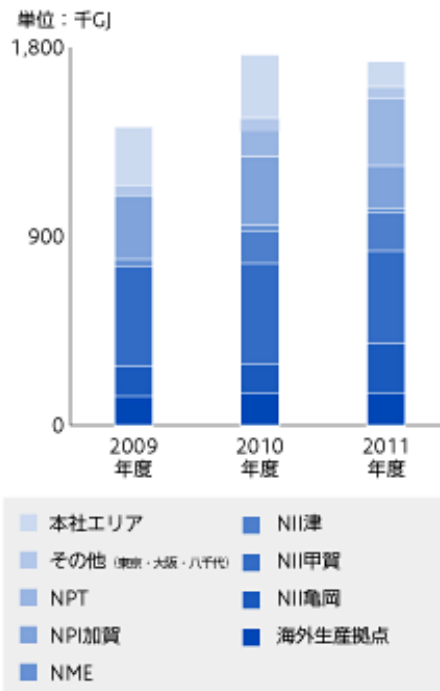
ガソリン・軽油・重油・消費量の推移



電力消費量の推移



エネルギー消費量の推移



生産量などによる原単位管理

改正省エネ法の施行により、法人単位のエネルギー使用量の把握と管理が義務付けられています。同法の要求に沿うために、2011年度より法人ごとの生産量などによる新たな原単位管理を始めました。日本写真印刷および生産拠点でもある各関係会社の、2010年度の原単位実績をそれぞれ 1.00 とした場合、2011年度は目標（0.99以下）に対して、下表の結果となりました。全体の原単位は、各関係会社のエネルギー使用割合を掛けた合計で算出しています。業績不振の影響を受け、電気やガス投入量の減少量よりも生産量が大幅に低下したことが、目標未達成の主な原因です。

法人別に見ると、情報コミュニケーション事業の生産を担うナイテック印刷は目標を達成しましたが、産業資材事業の生産を担うナイテック工業とナイテック・モールドエンジニアリングは未達成でした。特に、デバイス事業の生産を担うナイテック・プレジジョンは、大幅に目標未達成となりました。

	原単位（各々生産量などに基づく）		
	2010実績	2011目標	2011実績
日本写真印刷（本社・東京・大阪ほか）	1.00	0.99以下	0.91
ナイテック工業（亀岡・甲賀・津）	1.00	0.99以下	1.07
ナイテック・プレジジョン（加賀・京都）	1.00	0.99以下	1.60
ナイテック印刷（八千代・京都）	1.00	0.99以下	0.98
ナイテック・モールドエンジニアリング	1.00	0.99以下	1.18
ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ	1.00	0.99以下	1.05
Nissha国内	1.00	0.99以下	1.18

廃棄物とゼロエミッション

廃棄物の管理

2011年度のNisshaグループ国内拠点の廃棄物総排出量は約10,498 tで、2010年度に比べ約16%減少しました。なかでも焼却・埋め立て廃棄物は約10 tで、約38%減少しました。一方でゼロエミッション（再生・再資源化率99.5%以上）を維持しており、2011年度は前年度と同様に、再生・再資源化率99.9%の高水準を保っています。

リサイクルと有価物化の状況

2011年度は前年度に引き続き、廃棄物の有価物化に取り組みました。廃棄物総排出量に占める有価物比率は43.0%で、2010年度に対して1.2ポイント向上しました。コスト低減効果も見込めることから、今後も継続して取り組んでいく計画です。

また、廃棄物処理費用の削減にも引き続き取り組んだ結果、廃プラスチックの処理においてはRPFなどの固形燃料化（サーマルリサイクル）の割合が増加しました。マテリアルリサイクル率は59.4%となり、2010年度より2.0%低下しています。

海外生産拠点の取り組み状況

アジアの生産拠点であるSouthern Nissha、広州日写、日写昆山の2011年度の廃棄物排出量は約136tで、主に生産量減少の影響により2010年度と比較して約30%減少しました。Southern Nisshaの再生・再資源化率は95.7%と、目標である87%以上を達成しましたが、広州日写、日写昆山では、目標未達成となりました。

廃棄物および有価物のリスク管理

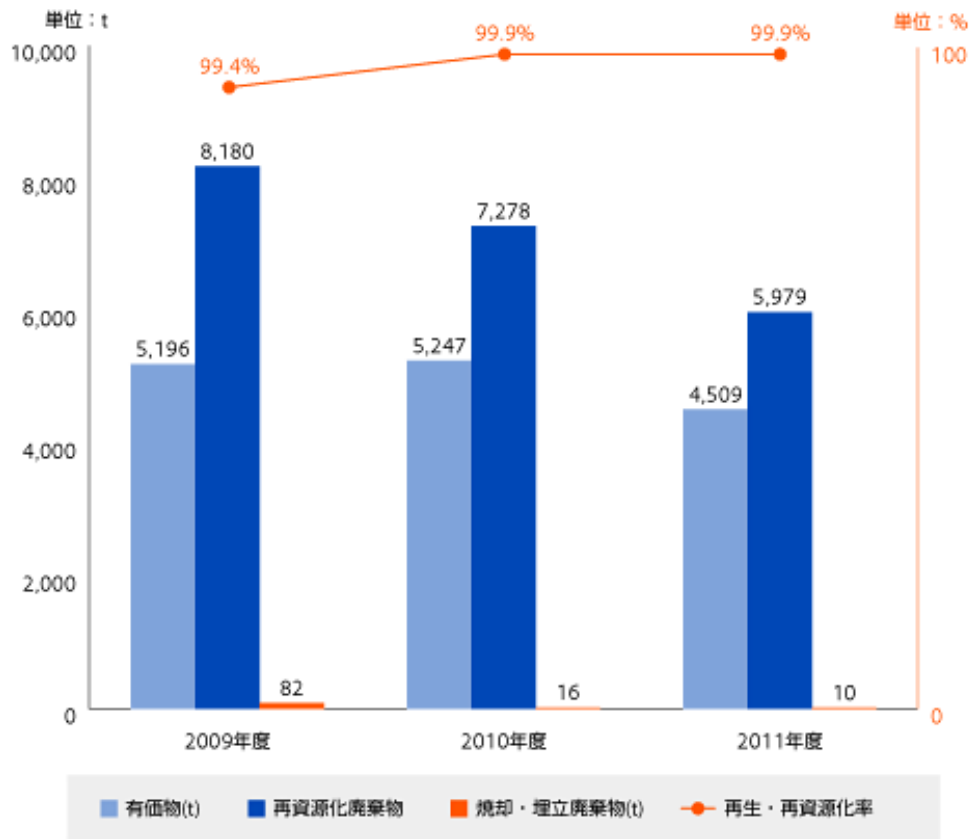
廃棄物には、大きくは次の3つのリスクがあると考えています。

- ・ 廃棄物および有価物に起因する事故・災害（処理委託先を含む）
- ・ 不適正処理による環境汚染、法令違反
- ・ 廃棄物および有価物からの機密情報流出

たとえスプレー缶1缶でも、廃棄物の性状を確認し、運搬中の流出や処理場での事故が起きないように監視しています。「廃棄物の処理と清掃に関する法律」や「危険物の規制に関する規則」などの法令をもとにした「Nissha廃棄物管理基準ガイドライン」を作成しています。定期的に内容の見直しを行い、すべての拠点が同じ基準で安全管理できるように取り組んでいます。各拠点では「廃棄物管理マニュアル」を作成し、廃棄物の分別および管理を徹底しています。

また、同ガイドラインには処理委託先の選定基準や、独自のチェックリストを使用する処理場の定期的な視察基準も定めて運用しています。機密情報を含む廃棄物および有価物についても管理基準を定め、ISMS（情報セキュリティ・マネジメントシステム）と連携した管理を推進しています。

廃棄物再資源化の推移



汚染の予防と監視・化学物質の管理

汚染の予防

汚染予防のための監視・測定業務として、厳しい自主基準値を定め、大気汚染物質、排水水質、騒音、臭気などについての測定を定期的に行っています。

加賀工場（ナイテック・プレジジョン）

水質測定

単位：mg/l

計量対象	法基準値 (県)	自主基準値	2009年度		2010年度		2011年度	
			値	評価	値	評価	値	評価
BOD	160以下	40以下	35	○	28	○	21	○
COD	160以下	80以下	-	-	-	-	28	○
SS	200以下	20以下	13	○	8	○	5	○
N-ヘキサソ	30	15以下	0.5	○	0.5	○	0.5	○

八千代工場（ナイテック印刷）

ばい煙測定

単位：g/m³N

計量対象	法基準値	自主基準値	2009年度		2010年度		2011年度							
			2月27日	評価	9月8日	評価	4月14日	評価	10月6日	評価	2月28日	評価	9月6日	評価
ダスト	0.10	0.003	0.003 未満	○	0.003 未満	○	0.003 未満	○	0.003 未満	○	0.003 未満	○	0.003 未満	○
窒素酸化物	150.0	71.3	53.0	○	41.0	○	57.0	○	47.0	○	58	○	66	○

津工場（ナイテック工業）

敷地境界測定

自主的に臭気濃度を測定し、監視に努めています。

計量対象	法基準値	自主基準値	2009年度		2010年度		2011年度							
			月日	評価	月日	評価	7月26日	評価	1月24日	評価	7月21日	評価	1月24日	評価
臭気測定 (官能試験 による 臭気指数)	-	-	-	-	-	-	10 未満	○	10 未満	○	10 未満	○	10 未満	○

化学物質の管理

2011年度のPRTR法届出対象物質は9種類でした。

甲賀工場（ナイテック工業）

PRTR 番号	物質名	2009年度			2010年度			2011年度		
		大気への 排出量	事業者への 移動量	届出 対象	大気への 排出量	事業者への 移動量	届出 対象	大気への 排出量	事業者への 移動量	届出 対象
53	エチルベンゼン	2,200	260	○	2,600	570	○	1,600	330	○
80	キシレン	21,000	2,500	○	21,000	4,000	○	12,000	2,500	○
88	六価クロム化合物	0.2	6.2	-	0.1	1.0	○	0.1	0.1	○
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	-	-	-	820	340	○	-	-	○
300	トルエン	390,000	96,000	○	230,000	96,000	○	190,000	100,000	○
392	ノルマルヘキサソ	-	-	-	24,000	11,000	○	4,300	2,300	○

津工場（ナイテック工業）

PRTR 番号	物質名	2009年度			2010年度			2011年度		
		大気への 排出量	産廃業者への 移動量	届出 対象	大気への 排出量	産廃業者への 移動量	届出 対象	大気への 排出量	産廃業者への 移動量	届出 対象
80	キシレン	-	-	-	1,500	780	○	4,700	940	○
88	六価クロム化合物	-	-	-	0.1	0.1	○	0.1	0.1	○
300	トルエン	-	-	-	75,000	40,000	○	44,000	23,000	○

加賀工場（ナイテック・プレジジョン）

PRTR 番号	物質名	2009年度			2010年度			2011年度		
		大気への 排出量	産廃業者への 移動量	届出 対象	大気への 排出量	産廃業者への 移動量	届出 対象	大気への 排出量	産廃業者への 移動量	届出 対象
64	銀および その水溶性化合物	0.0	0.0	○	0.0	0.0	○	0.0	0.0	○
71	塩化第二鉄	-	-	-	-	-	-	0.0	17,230	○
272	銅水溶性塩 (錯塩を除く)	0.0	71,350	○	0.0	40,080	○	0.0	19,980	○

拠点別廃棄物排出状況

主な生産拠点における廃棄物排出状況（2012年3月度実績）

廃棄物の分別およびゼロエミッション（再生・再資源化率99.5%以上）については、2011年度から維持管理目標となりました。

従来まで掲載していたナイテック・モールドエンジニアリングおよび東京支社や大阪支社では、引き続きゼロエミッションを達成しており、廃棄物排出量も非常に少ないため、今回は掲載しておりません。

なお、ナイテック工業亀岡工場は、2011年12月をもって、生産を中止しております。

ナイテック工業（甲賀工場）

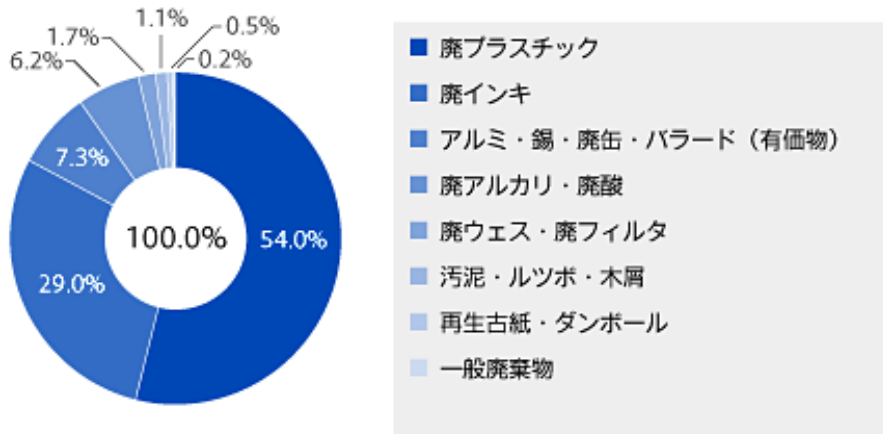
滋賀県甲賀市

ISO14001認証取得：2007年6月

生産品目：各種転写箔（産業資材事業）



再生・再資源化率 100%



ナイテック工業（津工場）

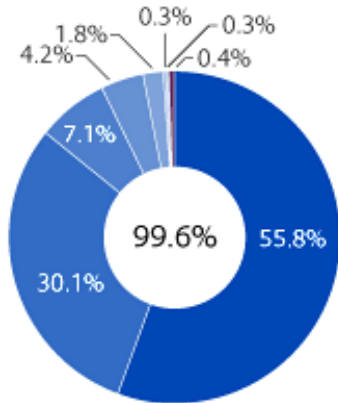
三重県津市

ISO14001認証取得：2012年3月

生産品目：各種転写箔（産業資材事業）



再生・再資源化率 99.6%



- 廃プラスチック
- 廃インキ
- アルミ・錫・廃缶・バラード（有価物）
- 廃アルカリ・廃酸
- 廃ウェス・廃フィルタ
- 再生古紙・ダンボール
- 汚泥・ルツボ・木屑
- 一般廃棄物
- 単純焼却・埋め立て

ナイテック・プレジジョン（加賀工場）

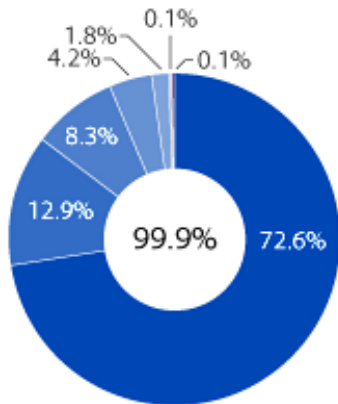
石川県加賀市

ISO14001認証取得：2003年7月

生産品目：タッチパネル（デバイス事業）



再生・再資源化率 99.9%



- 廃プラ（有価物）
- 廃酸・アルカリ・廃油
- 廃プラ
- 再生古紙・ダンボール（有価物）
- 汚泥
- 廃金属
- 単純焼却・埋め立て

ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社（姫路工場）

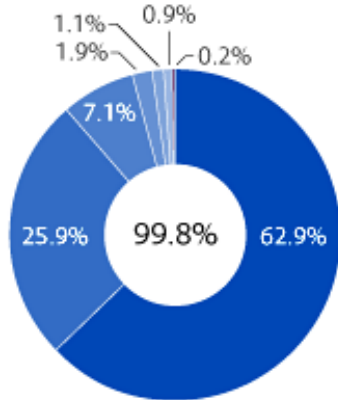
兵庫県姫路市

ISO認証取得：2012年度取得予定

生産品目：タッチパネル（デバイス事業）、色素増感太陽電池



再生・再資源化率 99.8%



- 汚泥
- 廃酸・廃アルカリ
- 廃プラ(有価物)
- 廃プラ
- 再生古紙・段ボール（有価物）
- 金属含廃棄物（有価物）
- 単純焼却・埋め立て

ナイテック印刷（八千代工場）

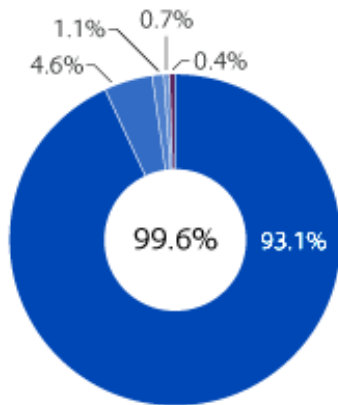
千葉県八千代市

ISO14001認証取得：2004年12月

生産品目：オフセット印刷の枚葉機と輪転機で、書籍・カタログ・チラシなどを印刷・製本（情報コミュニケーション事業）



再生・再資源化率 99.6%



- 再生古紙・紙類（有価物）
- アルミ板（有価物）
- インキ缶など（マテリアルリサイクル）
- 廃インキなど（サーマルリサイクル）
- 単純焼却・埋め立て

公正な事業慣行

情報セキュリティの取り組み

「情報セキュリティ基本方針」のもと、お客さまからお預かりした情報や個人情報などに対するセキュリティ確保に向けて、社員一人ひとりが取り組んでいます。

貿易管理プロジェクト

貿易管理委員会を設立し、2011年12月より本格的な取り組みを開始しました。

知的財産の取り組み

第三者の知的財産を尊重するとともに、自社の知的財産の権利化と活用に取り組んでいます。

サプライヤーマネジメント

2011年4月に「購買基本方針」を改訂。グローバル市場においてサプライヤーのみなさまとともに企業価値を高める取り組みを行っています。

ソーシャルメディアポリシー

2012年1月、ソーシャルメディアポリシーを制定しました。

情報セキュリティの取り組み

信頼性と安全性の高い情報セキュリティ・マネジメントシステムを維持・改善していくために、その基本的な考え方を示した「情報セキュリティ基本方針」を制定しています。同基本方針のもと、お客さまからお預かりした情報や個人情報などに対するセキュリティ確保に向けて、社員一人ひとりが取り組んでいます。

情報セキュリティ基本方針

Nisshaグループは国内で行う生産・開発・販売・管理において、自社の業務情報及び事業活動を通じて保有するお客さま・サプライヤー・社員などの情報資産を脅威から保護し、信頼性と安全性の高い情報セキュリティ・マネジメントシステムを構築して維持・改善する。また、情報セキュリティに関わる内外の要求事項を考慮し、すべてのリスクを受容可能なリスク水準以下に軽減する。

1. 情報セキュリティ目標の設定・実施・見直しにより情報セキュリティマネジメントシステムの継続的改善を図り、情報の機密性・完全性・可用性を維持・改善する。
2. 情報セキュリティ法令又は規制の要求事項並びに契約上のセキュリティ義務を順守する。
3. 情報セキュリティに関するリスクを合理的に評価する基準とリスクアセスメントの方法を確立・改善してリスクの軽減を図り、企業発展に寄与する情報セキュリティレベルを維持する。
4. Nisshaグループで働くすべての人に情報セキュリティ基本方針を周知し、情報セキュリティに対する意識高揚に努める。

情報セキュリティの取り組み

社会やお客さまからの情報セキュリティへの期待、IT技術の進歩に伴う利便性とリスク対応に向けて、マネジメントシステムのレベルアップに取り組んでいます。

情報セキュリティの取り組みは、物理的な管理、システムでの管理に合わせて、社員一人ひとりの意識向上が重要であると考えています。新任者教育や実務者教育などの階層別教育プログラムを設けて、教育を実施しています。

一方で、身近に潜む問題点にも着目して、さまざまな角度からリスクアセスメントを行い、対策のレベルアップを進めています。Nisshaグループ内に導入・運用しているERPシステムや、各種デバイスの運用・管理では、セキュリティ面に配慮しながら、生産性の向上に努めています。

ISO27001審査やISMS内部監査、さらにはお客さまからいただくアンケート調査なども改善の機会ととらえて、情報セキュリティのスパイラルアップにつなげており、より最適な情報セキュリティを目指しています。

これらの取り組みを掲載した「ITかわら版」を社内で定期的に発行し、社員の意識向上、セキュリティリスクの軽減に役立っています。

貿易管理プロジェクト

貿易管理体制

海外売上高比率が60%近くを占める当社にとって、法令の順守は事業継続のために必須の取り組み事項となっています。この重要性をかんがみ、当社では2010年4月に「貿易管理向上プロジェクトチーム」を発足させ、貿易管理に対する取り組みを進めてきました。その後、2010年10月のコーポレートロジスティクス企画室設立を機に当社としての貿易管理に取り組む具体的組織を検討、2011年4月にロジスティクス部貿易管理グループがその推進母体となって、「貿易管理委員会・準備委員会」が発足しました。各事業部から選ばれた準備委員の勉強会参加と諸規則の制定、管理マニュアルの整備により貿易管理委員会を設立し、2011年12月より本格的な取り組みを開始しました。

当社が守るべき基準

本委員会の具体的活動により、当社からの海外輸出貨物と役務（技術情報など）について管理体制の強化を図っています。NISSHAが適正・適法に貨物・役務の輸出入業務を遂行できるよう、社内外における業務状況を管理・監督するとともに、社員に対してはその遂行に必要な情報（輸出入に関連する最新法令、社内規定、手続きなど）の周知徹底に取り組んでいます。

当社は貿易を行う企業として、経済産業省が定めるガイドライン「輸出者等遵守基準を定める省令」に掲げられた2つの基準を守る義務があります。

1. 輸出者等が遵守すべき基準

- ①輸出する貨物や提供する技術がリスト品に該当するか否かを確認する責任者を定めること。
- ②輸出等の業務に従事する者に対し、関係法令の規定を遵守させるために必要な指導を行うこと。

2. 輸出等を行うにあたって遵守すべき基準

- ①組織の代表者を輸出管理の責任者とする。
- ②組織内の輸出管理体制（業務分担・責任関係）を定めること。
- ③該非確認に係る手続を定めること。
- ④リスト規制品の輸出等にあたり用途確認、需要者確認を行う手続を定め、その手続に従って確認を行うこと。
- ⑤出荷時には該非判定した貨物等と出荷貨物の内容が一致しているか確認を行うこと。
- ⑥輸出管理の監査手続を定め、実施するよう努めること。
- ⑦輸出管理の責任者、従事者に対し、業務の適正な実施のために必要な研修を行うよう努めること。
- ⑧関係文書を適切な期間保存するよう努めること。
- ⑨法令違反等があった際は、速やかに経済産業大臣に報告し、その再発防止のために必要な措置を講ずること。

「輸出者等遵守基準を定める省令」の基準を守るために、NISSHAは「安全保障輸出管理規定」を定めており、その中で安全保障輸出管理の基本方針を次のように掲げています。

- 1. 規制貨物等の輸出等については、外為法等に反する行為は行わない。
- 2. 外為法等の遵守および適切な輸出管理を実施するため、安全保障輸出管理の最高責任者および管理体制を定め、輸出管理体制の整備、充実を行う。

さらにNISSHAは、海外に貨物を出荷する際、もしくは海外のお客さまや社員に役務（技術情報など）を提供する際に、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に従った「該非判定」や「取引審査」を的確に実施しています。また、Nisshaグループの輸出管理の責任者・作業員に対し、業務の適正な実施のために必要な勉強会やセミナーを行っています。

知的財産の取り組み

知的財産についての考え方

当社は知的財産の保護を基本方針とし、「企業倫理・コンプライアンス指針」において知的財産の保護を重点項目に掲げ、第三者の知的財産を尊重するとともに、自社の知的財産の権利化と活用に積極的に取り組んでいます。

知的財産の保護は、知的財産部が中心となって進めています。事業部の業績拡大および新規事業の優位性確保を目的として、Nisshaグループ全体の知的財産戦略の策定と、社内での知的財産権確保への対応に努めています。

取り組み内容

知的財産研修会の開催

社員が知的財産への理解を深め、きちんと保護することができるよう、社内研修会を開催しています。知的財産研修会は社外の専門家を招き、知的財産制度に対する理解を深めること、他社特許の調査手法を学ぶこと、技術開発を促進し特許出願を行うことなどを内容として、入門・基礎・中級の3コースに分け実施しています。また、当社の知的財産部員が講師を務める研修会も行っています。



知的財産社内研修会の様子
講師：TechnoProducer株式会社 五丁龍志氏
業務委託先：中央光学出版株式会社

他社特許の監視

Nissha製品が他社の特許権を侵害することがないように、定期的に他社特許を調査し、継続的に監視しています。他社特許の監視は、特許データベースに調査対象を検索式として登録し、定期的に調査結果を得ることができるSDIシステム（Selective Dissemination of Information）を利用しています。

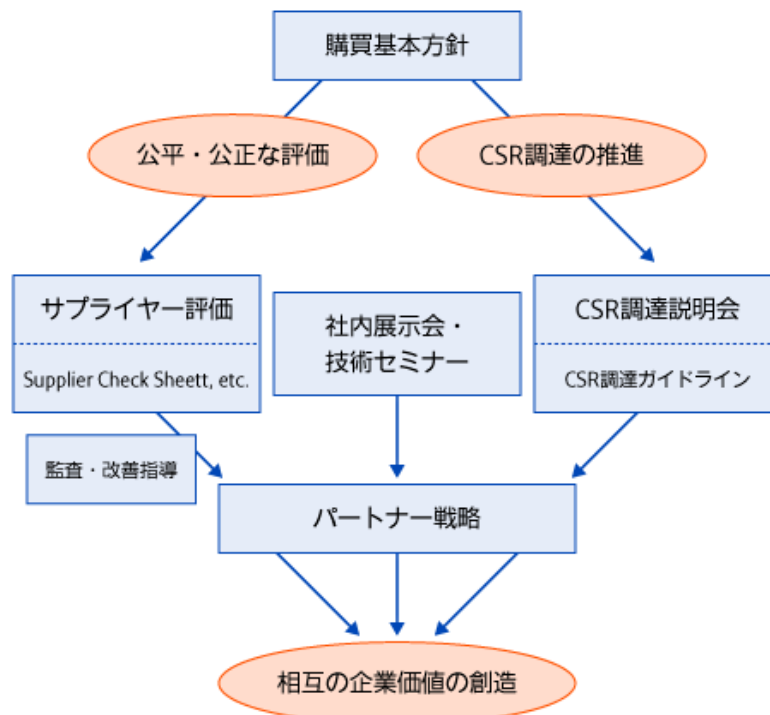
特許出願の促進

開発部門で新しく生み出される技術は、特許出願により権利化を目指しています。グローバル化が進む事業展開に対応していくうえで、日本だけではなく海外でも特許出願が必要となります。また、技術開発の促進と特許化は、独自技術を採用したNissha製品と他社製品の差別化を進めることにつながります。これは、他社技術の不適切な利用の抑制も意味するので、お客さまにとっても、Nissha製品に起因する知的財産にかかわるリスクを軽減することになります。

サプライヤーマネジメント

サプライヤーのみなさまとともに

NISSHAは「購買基本方針」を2011年4月に改正し、グローバル市場のサプライチェーンを構成する一員として、対象となるサプライヤーさまの範囲、取り組むべき内容を広げ、サプライヤーのみなさまとともに企業価値を高める取り組みを行っています。また、2011年の東日本大震災を契機にリスク管理、BCP（事業継続計画）の視点を強化したサプライチェーンのあり方について整備を進めています。



真のグローバル企業としての調達・購買→公正な評価/CSR調達

CSR調達の推進

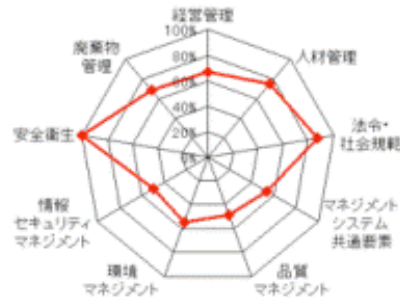
当社の購買基本方針には、サプライヤーさまとともにCSRの推進を図るための項目を掲げています。その具体的な手段として、「サプライヤーセルフチェックシート」を作成するとともに、サプライヤーさまの情報整備を行いました。

「サプライヤーセルフチェックシート」は主に下記9分野、計154問で構成されており、回答すると項目ごとの達成率とレーダーチャートが表示されます。これを各社に取り組んでいただきたい項目把握のためのツールとして提供するとともに、当社にも提出いただき、サプライヤーさまの状況認識に努めています。

サプライヤーセルフチェックシートの分野

1. 経営管理
2. 人材管理
3. 法令・社会規範
4. マネジメントシステム共通要素
5. 品質マネジメント
6. 環境マネジメント
7. 情報セキュリティマネジメント
8. 労働安全
9. 廃棄物管理

会社名		*****								
	経営管理	人材管理	法令・社会規範	マネジメントシステム共通要素	品質マネジメント	環境マネジメント	情報セキュリティマネジメント	労働安全	廃棄物管理	合計
自己点検	8	15	7	17	51	12	37	16	11	134
満点	12	20	9	32	106	22	76	16	16	300
達成率	67%	75%	80%	53%	48%	55%	49%	100%	69%	59%



購買部門を窓口として、恒常的に一定規模の取引のある約1,000社のサプライヤーさまの中から154社にこのセルフチェックシートにご回答いただき、さらに8社の工場視察や監査をしました。中には安全衛生の点で改善に向けた取り組みをお願いした事例もありました。

一方、サプライヤーさまに、基本情報、取引部門、マネジメントシステム（ISO9001、ISO14001など）の認証状況などについて「サプライヤー情報シート」に記入していただき、これを元に情報を管理するようにしました。

当社は、購買基本方針に掲げているとおり、人権尊重を基本的かつ重要な課題としてとらえています。サプライヤーセルフチェックシートにおいては、法令・社会規範の中に人権側面を含んでいますが、主要サプライヤーさま約200社と締結している取引基本契約においても、独立した人権の項目を設けることを課題としています。さらにサプライヤーさまとともにCSR調達を推進すべく、次に述べる説明会を実施しています。

CSR調達説明会の実施

2011年度は外部委託先を中心に51社を対象として、京都本社、東京支社、加賀工場でCSR調達説明会を実施しました。当社の購買基本方針に基づくCSR調達について説明し、この中の基本的人権尊重についてご理解をいただくとともにサプライヤーさまのCSR取り組み状況などをお聞きする場を設け、コミュニケーションを図りました。今後はものづくりのサプライヤーさまだけでなく、ロジスティクスなどのサービスを提供いただいているサプライヤーさまにも広げていく予定です。

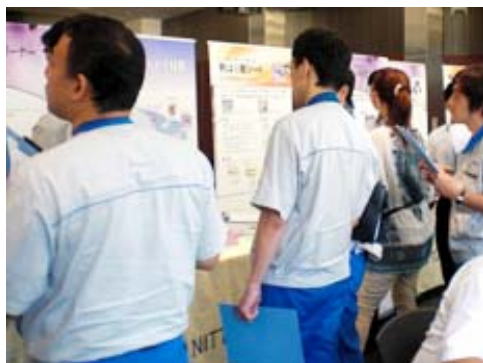


CSR調達説明会

社内展示会、技術セミナーの開催

サプライヤーさまの商品や新しい技術を社内のさまざまな部門に知ってもらうため、当社において社内展示会や技術セミナーを開催していただき、開発部門などから好評を得ました。当社とサプライヤーさまのパートナーシップを深める取り組みとして、今後も継続する予定です。

<2011年度実績> 社内展示会 4回／技術セミナー 5回



社内展示会



技術セミナー

購買基本方針

私たちNISSHAは、「印刷を基盤に培った固有技術を核とする事業活動を通して、広く社会との相互信頼に基づいた「共生」を目指す。」の企業理念を実現するために、サプライヤーのみなさまと共存共栄のパートナーシップを構築し、相互に誠実な調達を通して、常に企業価値の創造につとめます。

私たちNISSHAは、サプライヤーのみなさまに対して、常に公平・公正、そして総合的に次の項目で評価いたします。

- 安定した経営基盤と信頼できる経営姿勢
- 優れた技術開発力と供給能力
- 事業環境の変化に対する適応力
- 製品・サービスの安全性、安定した品質、納期と競争力のある価格
- 事業継続を目的としたサプライチェーン管理の取り組み

私たちNISSHAは、サプライヤーのみなさまとともに次の項目に取り組み、CSR調達につとめます。

- 地球環境への十分な配慮
- 法令遵守・企業倫理向上
- 基本的人権尊重
- 安全衛生推進
- 情報セキュリティレベルの維持・向上
- 情報開示
- 公正取引
- 社会貢献

2009/4/2制定
2011/4/26改正

ソーシャルメディアポリシー

当社は2012年1月、ソーシャルメディアポリシーを制定しました。

近年のインターネット技術の発展や、スマートフォンなど情報機器の高機能化により、個人が直接社会に向けて、簡単に情報発信を行うことが可能になりました。インターネットをベースとしたブログや掲示板、Twitter、Facebook などさまざまなソーシャルメディアでは、多種多様な情報が国境を越えてやりとりされています。ソーシャルメディアへの参加は個人の知見を高め、生活をより豊かなものにしてくれます。しかし一方で、このメディアには不特定多数の利用者がアクセス可能だということを、常に意識していなければなりません。個人の不用意な情報発信が、発信者自身だけでなく帰属する社会や企業に少なからぬ影響を与えるリスクがあることから、当社は本ポリシーを制定しました。

本ポリシーはNisshaグループの社員のみならず、契約社員（パート、アルバイトを含む）、派遣社員までを対象としています。個人として、さらにはお客さまからの依頼をお受けする立場として、ソーシャルメディアに参加する際の姿勢や行動、基本マナーについて、全社員に周知徹底しています。

基本ポリシー

私たちは、Nisshaグループが定める企業理念、行動指針、企業倫理・コンプライアンス宣言、企業倫理・コンプライアンス行動マニュアルの内容を正しく理解し、これを順守します。

さらに、個人または業務でソーシャルメディアに参加する場合は、以下の内容に従って行動します。

ソーシャルメディア利用の心構え

- ソーシャルメディアで発信した情報は、国境を問わず伝搬し、不特定多数の人に見られていることを認識し、利用します。
- ソーシャルメディアで情報を一度発信すると、完全に削除できないことを理解し、利用します。

グローバル視点での法令・社会倫理や社内ルールの順守と各種情報の保護

- 法令や社会倫理に抵触するような情報発信を行わず、第三者の著作権や肖像権、商標などの権利、あるいは個人情報侵害をしません。
- 情報発信においては、不快感やネガティブな印象を与えるような誹謗中傷や、誤解を招きかねない表現は使用しません。特に、国籍・政治・宗教・信条・人種などの内容は個人に深く根付く内容であり、注意深く取り組みます。
- グローバル視点に立って、関連する法令、社内ルールを順守します。なお、ある国では正しい発言であっても別の国では不正確あるいは違法となる可能性があることを理解します。
- Nisshaグループおよびステークホルダーにかかわる機密情報については、いかなる場合にもソーシャルメディアに情報を発信しません。たとえ、非公開設定などの場合においても、メディア運営者との間で守秘義務が担保できないため、発信しません。

個人としてソーシャルメディアに参加する場合

- たとえ個人からの発信であっても、当社の評価となりえることを理解し、常に「見られている」ことを意識して、責任ある行動をします。
- 相手の発言を傾聴する姿勢を持ちます。
- Nisshaグループに関係する情報を発信する場合には、自分の身分を明かしたうえで、会社としての正式な情報発信ではないことを読み手が明確に判断できるようにします。
- 当社の各種ロゴや商標は使用しません。

受託業務としてソーシャルメディアに参加する場合

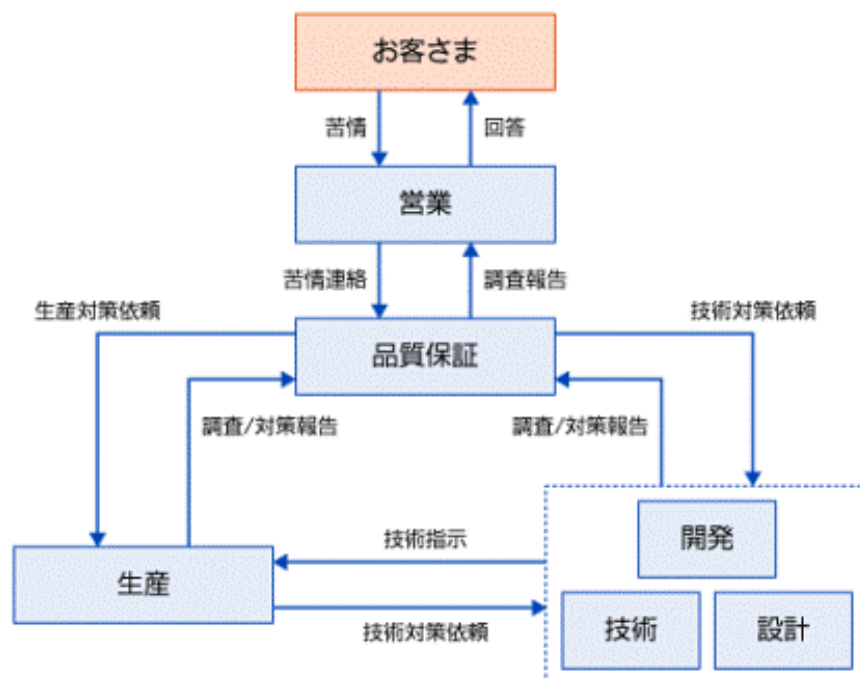
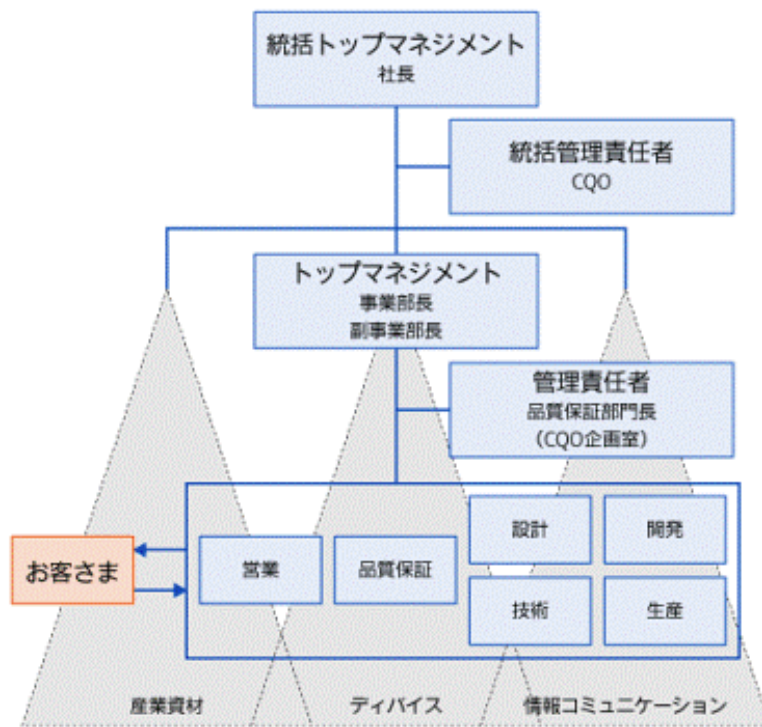
- 私たちは、業務としてお客さまの公式アカウントでソーシャルメディアの運営管理を行う場合があります。業務に携わる際は、本ポリシーに従って行動します。また、外部への委託が必要な場合には、同様に本ポリシーに従って行動するよう管理、監督します。

2012年1月1日制定
日本写真印刷株式会社

消費者課題

品質管理体制の見直し

当社は、産業資材事業やデバイス事業分野での売上げが拡大しており、「印刷技術を基盤としたものづくり企業」として、企業規模に応じた品質体制をとる必要性があります。このことから、2011年度に下図のようにCQO企画室を核とした品質管理体制の見直しを行いました。産業資材事業部、デバイス事業部、情報コミュニケーション事業部それぞれの品質保証部門長や生産会社の品質管理部門長がCQO企画室を兼務することで、事業部門間の情報共有を行い、全社の品質管理レベルを向上させることが狙いです。



品質グランドデザイン

2010年度に「品質総点検」を行い、当社がレベルアップすべき項目を「品質グランドデザイン」として挙げました。「品質グランドデザイン」では、対策の重要度をQFD(Quality Function Deployment：品質機能展開)で明確にし、半期毎に優先順位をつけて取り組んでいます。これらの活動はCQO-CPO会議や工場月例での定期確認、さらにはマネジメントレビューなどを通じてPDCAを回しています。

「ものづくりの会社」としてお客さまに満足いただける品質体制、すなわち組織と機能を完成させることを目標としています。

ISO9001認証取得

NISSHAは、国際規格であるISO9001:2008の規格要求事項に適合した品質マネジメントシステムを構築しています。2011年度は、NII津工場を認証範囲に加えました。

部門最適から全体最適に

当社では、自部門と他部門のつながり、さらには全社における業務のつながりを、「インプット」「アウトプット」として意識することを推進しています。「次工程はお客さま」という言葉にあるように、次工程を含めたお客さまを意識した行動が必要であることから、プロセスのつながりや役割分担の整理の重要性を社内に再徹底しています。全社員がお客さま視点に立つことで、部分最適に陥ることなく、全体最適を目指そうとしています。こういった基本的な考え方や、機能を整理していく事が、「ものづくりの会社」としてのNISSHAの基礎を作っていくと考えています。

小集団活動の復活

改善活動は、「全員参加」が原則です。全社員の「工夫」を集約してこそ、プロセスを改善する大きな力になります。2011年7月から復活した「小集団活動」の取り組みは、NISSHAの知識や力を集結するための大きな仕組みになっています。2011年10月、2012年3月に行われた「小集団成果発表大会」でもすばらしい改善の成果が発表されました。小集団活動を通じて、「業務を行うときには必ず工夫を織り交ぜる」ということが定着してきています。

2012年度は、管理部門も参加できるように門戸を広げました。今後も体系的な方法に基づいた、業務改善を推進していきます。

改善提案制度のRestart (再スタート)

改善活動には、小集団活動のように時間をかけて分析しながら最適解を探すものと、改善提案のように「Just Do It」で、即実施するものとの2種類があります。今までNISSHAにも改善提案制度はありましたが、各事業部の生産子会社に限定した運用となっており、全社として統一した制度にはなっていませんでした。

そこで、2011年度より、「改善提案制度」が全社の仕組みになるよう、処理フローや、役割分担を定義するなどして、改善提案制度をRestartしました。業務全般に全社員から創意・工夫の着想・実行を求めることで、経営の合理化・効率化に寄与するとともに、職場の活性化を期待しています。

品質教育の実施

2011年度は品質意識・品質知識向上に向けて、以下の教育を実施しました。

- ①新入社員・2年目社員・3年目社員向け教育
- ②新任管理職向け教育
- ③マネージャー向け教育
- ④海外赴任者向け教育
- ⑤全社品質メッセージの伝達
- ⑥QC検定3級相当教育
- ⑦QC検定4級相当教育

「仕事を仕組み化する5か条」の徹底

さらに2011年度には、仕事の質を向上させるための「仕事を仕組み化する5か条」を定めました。基本に立ち返り、その考え方を徹底しています。

1. 仕組み化は標準化から
2. インプットをまずチェック
3. お客さま視点でアウトプット
4. 「人」で仕組みを強化する
5. 継続しながら改善を継続

製品の品質・安全性

Nisshaグループ全社で実施された「企業倫理・コンプライアンス研修」において、重点項目のひとつに「製品の品質・安全性」を掲げました。そして、お客さまに安全な製品を提供するために必要な心構えとして、以下の内容を教育しました。

- ①「お客さまと約束した製品の仕様」に満足するだけでなく、製品含有物質基準や製品特性に応じた品質・安全基準を順守すること
- ②お客さまが明示していなくても、用途・使用場所を考慮して製品に適用される法律や基準を明確すること
- ③サプライヤー（材料購入先、委託加工先）の適切な管理
- ④製品の欠陥や、仕様を満たしていなかったものを出荷した場合には、お客さまに対して損害賠償責任を負う場合があること

また、2011年度は品質マニュアルを2回改訂し、管理部門を適用範囲に加えるとともに、製品含有物質の管理を織り込むなど、お客さまに安心して当社製品をご利用いただけるよう、品質マネジメントシステムを改善しています。

さらに、当社の製品・サービスの欠陥により、重大な事故が発生した場合は、法に従い官公庁への適切な報告および対策を行っています。これらの事故が発生したときにはお客さまには出来るだけ早くお知らせいたします。

2011年度はこれらの違反件数は0件（罰金0円）でした。これらの活動を継続して、違反件数0件の維持を目指します。

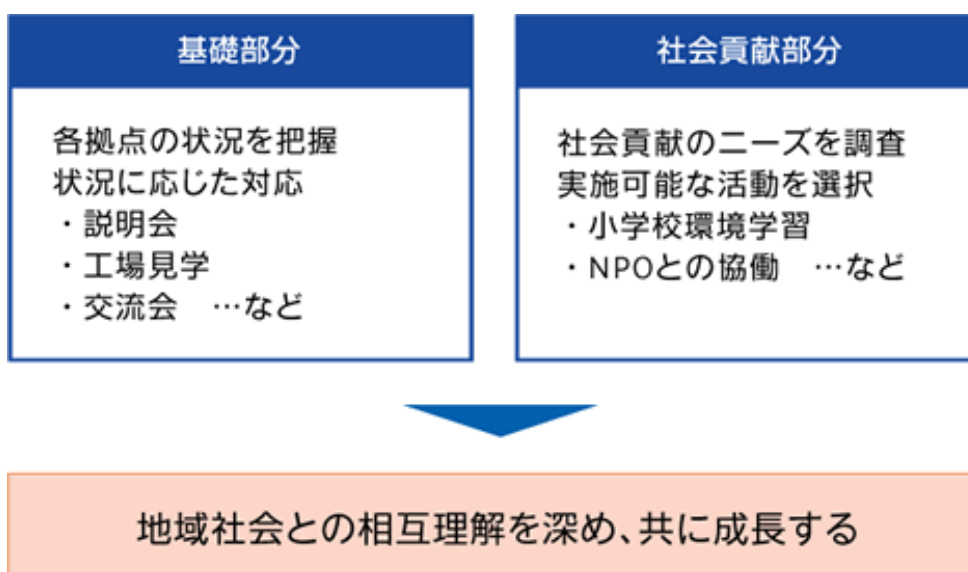
コミュニティ参画および開発

地域コミュニケーションの推進

NISSHAは、グローバル社会の一員として、企業の責任を果たすのはもちろんのこと、さらに地域のみなさまから信頼され、社会に役立つ企業となることを目指しています。そのためにも、地域コミュニケーション活動に重点を置き、各拠点においてさまざまな取り組みを進めています。その基礎となる考え方が、「地域コミュニケーション推進基本フレーム」です（下図）。

「基礎部分」には、企業が社会の一員として当然果たさなければならない責任を挙げています。例えば、事業活動を通して発生する環境負荷を低減することや、社員の企業倫理・コンプライアンス意識の向上などです。一方「社会貢献部分」とは、地域にどのような課題やニーズがあるのかを確認し、その対応に向けて努力していく取り組みです。

「基礎部分」と「社会貢献部分」の両方を推進することが重要で、どちらか一つが欠けても、社会との《共生》は成り立ちません。これら企業としての「責任」と「努力」の両輪を回すことによって、地域社会に役立つ企業となることが、私たちの目標です。



地域コミュニケーション推進基本フレーム

社会貢献基本方針

NISSHAは、社会貢献についての考え方を「社会貢献基本方針」として定めています。〈環境保全〉〈将来世代〉〈芸術、文化支援・振興〉〈人道的支援〉の4分野を主な取り組みの柱として、保有する経営資源を有効に使い、地球市民として社会に貢献していくという方針を記しています。この方針を基盤として、積極的に社会貢献活動に取り組んでいきたいと考えています。

社会貢献基本方針

NISSHAおよびNissha Peopleは、企業理念を実現するために、持てる経営資源を有効に使い、地球市民として社会に貢献する

- <環境保全><将来世代支援>
- <芸術、文化支援、振興>
- <人道的支援>を重点取り組み分野とする。

小学校環境学習を継続実施

国内の生産拠点を中心に、社員が出張して行う小学校環境学習を、2007年度より継続的に実施しています。2011年度末までに、のべ49校、約2,800人の児童のみなさんに参加いただきました。学習では、地球温暖化のしくみやゴミの分別などについて、クイズやグループワークを通して学ぶほか、当社の技術を生かしたコーナーも設けて、印刷のしくみやタッチパネルのしくみを紹介しています。また、近隣の小学校のみなさんに向けた当社の見学会を実施し、当社の新しい製品や、印刷の歴史や文化の展示などに触れていただきました。



環境学習の様子



会社見学

このほかにも、地域の教育委員会や行政が主催するイベントへの参加や、NPOとの協働によるワークショップなども開催しています。

近畿交通安全章（交通安全優良事業所表彰）受賞

2011年9月、日本写真印刷本社は地域の交通安全に功労のあった優良事業所として、所管である堀川交通安全協会の推薦により、近畿交通安全章を受賞しました。企業の交通安全に対する役割の重要性を理解し、交通事故防止に貢献したことを評価されたものです。



表彰状

海外拠点での取り組み

日写（昆山）精密模具有限公司では、昆山市内の老人介護施設を訪問し、慰問活動を行いました。果物や生活用品を贈ったほか、お年寄りの方々とのお話や散歩を楽しみました。参加メンバーの一人ひとりが、お年寄りを敬う気持ちをさらに深くする機会となりました。2010年から始めたこの取り組みは、今回で3回目となりました。日写昆山では、今後も社会貢献活動を継続していきます。



施設訪問の様子

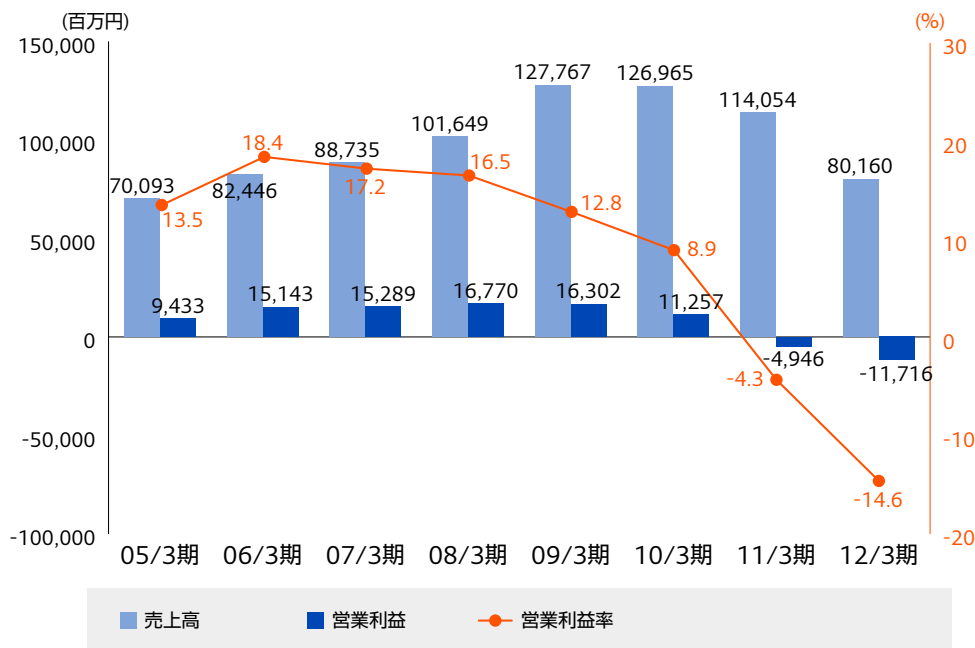


NISSHAの概要

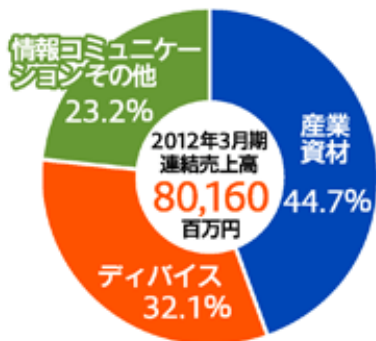
会社概要

社名	日本写真印刷株式会社
本社	〒604-8551 京都府京都市中京区壬生花井町3番地
代表者	代表取締役 兼 最高経営責任者 鈴木順也
創業	1929年10月6日
設立	1946年12月28日
資本金	56億8,479万円
社員	単体 983人、連結3,396人（2012年3月31日現在）
拠点数	国内11カ所、海外（現地法人含む26カ所）

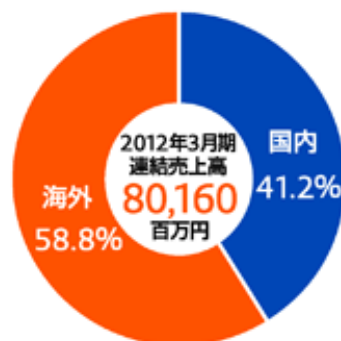
NISSHAの業績（連結）



2011年度売上高構成

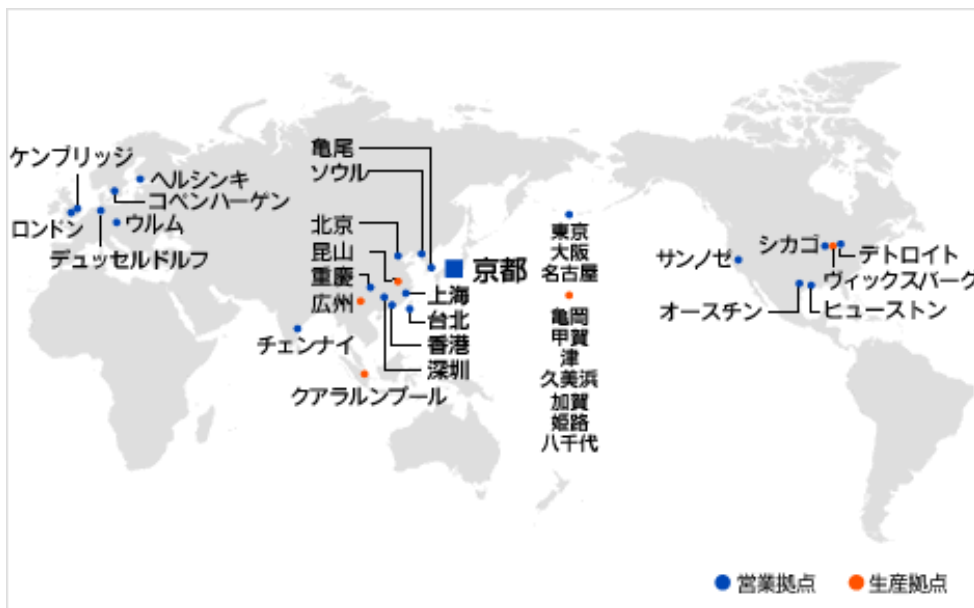


事業別売上高構成



国内・海外構成比

拠点マップ



当社の事業内容と主な関係会社

当社では「産業資材」「デバイス」「情報コミュニケーション」の3つの事業を展開しています。

産業資材

立体的なプラスチックを成形と同時に加飾する「IMD」をはじめ、固有技術の応用領域を拡大・発展させることによって、より幅広いお客さまのニーズにお応えしています。

主な製品

- IMD（成形同時加飾転写システム）
- IML（成形同時加飾インサートシステム）
- 一般転写箔
- Nissha TechSol（機能フィルム製品）
- Nissha In-Metal（金属転写）

主な用途

パソコン、携帯電話、家電、自動車部品、化粧品パッケージなど

主な関係会社

- ナイテック工業株式会社
- ナイテックモールドエンジニアリング株式会社
- Eimo Technologies, Inc.
- Guangzhou Nissha High Precision Plastics Co., Ltd.
- Nissha (Kunshan) Precision IMD Mold Co., Ltd.
- Southern Nissha Sdn. Bhd.

デバイス

タッチ入力デバイスの最先端技術で市場をリードするFineTouchのほか、さらに時代のトレンドを見すえて、タッチからセンシングに機能領域を進化し、より優位で高度な技術を追求しています。

主な製品

静電容量方式タッチパネル
抵抗膜方式タッチパネル

主な用途

スマートフォン、タブレット端末、携帯ゲーム機、デジタルカメラ、ヘルスケア製品、家電製品、医療機器など

主な関係会社

ナイテックプレジジョン株式会社
ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社

情報コミュニケーション

お客さまのマーケティングやコミュニケーション戦略などをサポートする製品のほか、ソーシャルメディアを使ったソリューションや環境・セキュリティ分野でのシステム開発など、印刷を基盤に培った技術で新たな価値を提供しています。

主な製品・サービス

セールスプロモーション
Webソリューション
商業印刷
出版印刷
文化財アートソリューション
コミュニケーションデザイン

主な関係会社

ニッシャSPプロダクツ株式会社
ナイテック印刷株式会社

編集方針

編集方針

「2012CSR報告」は当社の2011年度（2011年4月～2012年3月）の取り組み実績を、お客さまをはじめ多くのステークホルダーのみなさまにご報告するものです。報告書が「社会との相互信頼」を築くためのコミュニケーションツールとなることを目指して、2004年から継続して発行しています。（2004年度～2005年度は環境報告書、2006年度以降はCSR報告書）

記載内容は、下記にあげているガイドラインのほか、さまざまな企業評価に関するアンケート項目を参考にまとめたものです。また、「社会・ステークホルダーのみなさまにとっての重要性」と「NISSHAにとっての重要性」の両面を勘案しながら、ISO26000の中核主題に沿った編集を行っています。特に今回は、GRIサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン(G3)の規定に基づくアプリケーション・レベルの宣言にも取り組み、より内容が充実した、分かりやすい報告書を目指しました。当報告書は、GRIアプリケーションレベル「C」の基準を満たしていると考えています。

参考としたガイドライン

- ・ 環境報告ガイドライン2007年版（環境省）
- ・ GRIサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン(G3)
- ・ ISO26000

報告対象期間

2011年4月～2012年3月を中心に、一部、2012年4月以降について触れています。

報告対象範囲

原則としてNisshaグループ全体の活動やデータを中心に掲載していますが、グループ全体を把握できていない項目については、個別に対象範囲を記載しています。

また、日本写真印刷株式会社を「当社」、日本写真印刷株式会社を含むグループ企業全体を「NISSHA」・「Nisshaグループ」と総称します。本社と本社敷地内の関係会社（株式会社ニッサインターシステムズほか）にかかわる内容については「本社」と記載しています。

発行年月および次回発行予定

2012年6月発行

（次回発行予定：2013年6月 前回発行：2011年6月）

主な報告範囲の変更

環境報告の各カテゴリーで示した値は、2011年4月から2012年3月の12ヶ月間について算出したものです。ただし、ナITEック工業亀岡工場については、2011年12月をもって生産を中止したため、2011年4月から12月までの9ヶ月間を対象としています。

また、ナITEックプレジジョン・アンド・テクノロジーは、テストや試作を実施していることから、特にCO₂排出量や廃棄物排出量については、2011年4月から2012年3月までの12ヶ月間を報告対象としました。

発行部門およびお問い合わせ先

日本写真印刷株式会社
コーポレートコミュニケーション室
TEL: 075-811-8111
FAX: 075-823-5344

お問い合わせ先： ホームページお問い合わせサイト <http://www.nissha.co.jp/inquiry/index.html>

GRIガイドライン対照表

日本写真印刷株式会社は、2012年版CSR報告を作成するにあたって、GRIサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン(G3)を参照しています。さらに当社の報告内容が、同ガイドラインにどの程度準拠しているかを示すために、GRIアプリケーションレベルを用いて自己評価を行いました。その結果から、当社の報告は「C」の基準を満たしているものと考えています。

下記は、報告書適用レベルの一覧と、GRIガイドラインと当社の報告内容の対照表です。

報告書適用レベル	C	C+	B	B+	A	A+
G3プロフィールの情報開示	報告 1.1 2.1-2.10 3.1-3.8, 3.10-3.12 4.1-4.4, 4.14-4.15		レベルCの要求項目に以下を加える。 1.2 3.9, 3.13 4.5-4.13, 4.16-4.17		レベルBと同様	
G3マネージメント・アプローチの開示	要求項目なし	外部保証を受けた報告書	各カテゴリーの指標に対するマネージメント・アプローチの開示	外部保証を受けた報告書	各カテゴリーの指標に対するマネージメント・アプローチの開示	外部保証を受けた報告書
G3と業種別補足文書のパフォーマンス指標	パフォーマンス指標について少なくとも10の報告があること。そのうち、社会、経済、環境分野について少なくとも一つ報告があること。		パフォーマンス指標について少なくとも20の報告があること。そのうち、経済、環境、人権、労働、社会、製品責任分野について少なくとも一つ報告があること。		G3の中核指標及び業種別補足文書*のパフォーマンス指標に対応していること。重要性の原則を考慮して、a)指標について報告、またはb)指標の報告の省略の説明があること。	

*最終版の業種別補足文書

GRIガイドライン対照表

項目	指標	記載ページ	PDF ページ番号
1. 戦略および分析			
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	トップメッセージ	02-03
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明		
2. 組織のプロフィール			
2.1	組織の名称	NISSHAの概要	58-60
2.2	主要なブランド、製品および/またはサービス	NISSHAの概要	58-60
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	NISSHAの概要	58-60
2.4	組織の本社の所在地	NISSHAの概要	58-60
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	NISSHAの概要	58-60
2.6	所有形態の性質および法的形式	NISSHAの概要	58-60
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む）	NISSHAの概要	58-60
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ・負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ・提供する製品またはサービスの量	NISSHAの概要	58-60

項目	指標	記載ページ	PDF ページ番号
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株式資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）	編集方針	61
2.10	報告期間中の受賞歴	NISSHAのCSR 基本的な考え方 コミュニティ参画および開発	05-06 56-57
3. 報告要素			
報告書のプロフィール			
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度／暦年など）	編集方針	61
3.2	前回の報告書発行日（該当する場合）	編集方針	61
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	編集方針	61
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	編集方針	61
報告書のスコープおよびバウンダリー			
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ●重要性の判断 ●報告書内のおよびテーマの優先順位付け ●組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	編集方針	61
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など）	編集方針	61
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する。	編集方針	61
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび／または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	該当なし	—
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤		
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併／買収、基本となる年／期間、事業の性質、測定方法の変更など）	該当なし	—
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	編集方針	61
GRI内容索引			
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	本表 GRIガイドライン対照表	62-67
保証			
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する。		
4. ガバナンス、コミットメントおよび参画			
ガバナンス			
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	コーポレート・ガバナンス	09-11
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）	コーポレート・ガバナンス	09-11
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人数を明記する。	コーポレート・ガバナンス	09-11
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	コーポレート・ガバナンス 人権	09-11 14-15
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係		
4.6	最高統治機関が利益相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス		
4.7	経済的、環境的、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス		

項目	指標	記載ページ	PDF ページ番号
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則	企業倫理・コンプライアンス 人材育成 社員の安全と健康 環境方針と環境管理体制 情報セキュリティの取り組み サプライヤー・マネジメント ソーシャルメディアポリシー コミュニティ参画および開発	12 17-18 23-25 27-28 46 49-51 52 56-67
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む。		
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス		
外部のイニシアティブへのコミットメント			
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	コーポレート・ガバナンス 汚染の予防と監視・化学物質の管理	09-11 40-41
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	国連グローバル・コンパクト	07
4.13	組織が以下の項目に該当するような、（企業団体などの）団体および／または国内外の提言機関における会員資格 <ul style="list-style-type: none"> ● 統治機関内に役職を持っている ● プロジェクトまたは委員会に参加している ● 通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ● 会員資格を戦略的なものとして捉えている 		
ステークホルダー参画			
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	NISSHAのCSR 基本的な考え方	05-06
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	NISSHAのCSR 基本的な考え方	05-06
4.16	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ		
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか		
5. マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標			
経済			
マネジメント・アプローチに関する開示			
側面：経済的パフォーマンス			
EC1	中核	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	ステークホルダーへの付加価値配分 13
EC2	中核	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	
EC3	中核	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	
EC4	中核	政府から受けた相当の財務的支援	
側面：市場での存在感			
EC5	追加	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅	
EC6	中核	主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合	
EC7	中核	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	
側面：間接的な経済的影響			
EC8	中核	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	
EC9	追加	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	
環境			
マネジメント・アプローチに関する開示			
側面：原材料			
EN1	中核	使用原材料の重量または量	事業活動による環境影響 32
EN2	中核	リサイクル由来の使用原材料の割合	
側面：エネルギー			
EN3	中核	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	事業活動による環境影響 環境会計 省エネと地球温暖化対策 32 33-34 35-37

項目	指標	記載ページ	PDF ページ番号
EN4	中核 一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	事業活動による環境影響 環境会計 省エネと地球温暖化対策	32 33-34 35-37
EN5	追加 省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量		
EN6	追加 エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量		
EN7	追加 間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量		
側面：水			
EN8	中核 水源からの総取水量	事業活動による環境影響 環境会計	32 33-34
EN9	追加 取水によって著しい影響を受ける水源		
EN10	追加 水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合		
側面：生物多様性			
EN11	中核 保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積		
EN12	中核 保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明		
EN13	追加 保護または復元されている生息地		
EN14	追加 生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画		
EN15	追加 事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN（国際自然保護連合）のレッドリスト種（絶滅危惧種）および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する。		
側面：排出物、廃水および廃棄物			
EN16	中核 重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	事業活動による環境影響 環境会計 省エネと地球温暖化対策	32 33-34 35-37
EN17	中核 重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量		
EN18	追加 温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量		
EN19	中核 重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量		
EN20	中核 種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質		
EN21	中核 水質および放出先ごとの総排水量	事業活動による環境影響	32
EN22	中核 種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	事業活動による環境影響 環境会計 廃棄物とゼロエミッション	32 33-34 38-39
EN23	中核 著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量		
EN24	追加 バーゼル条約付属文書 I、II、IIIおよびVIIIの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合		
EN25	追加 報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する。		
側面：製品およびサービス			
EN26	中核 製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度		
EN27	中核 カテゴリー別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合		
側面：遵守			
EN28	中核 環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数		
側面：輸送			
EN29	追加 組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響		
側面：総合			
EN30	追加 種類別の環境保護目的の総支出および投資	環境会計	33-34

項目	指標	記載ページ	PDF ページ番号
労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）			
マネジメント・アプローチに関する開示			
側面：雇用			
LA1	中核	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	ダイバーシティの尊重 19-20
LA2	中核	従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	
LA3	追加	主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	
側面：労使関係			
LA4	中核	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	人権 14-15
LA5	中核	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	
側面：労働安全衛生			
LA6	追加	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	
LA7	中核	地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	社員の安全と健康 23-25
LA8	中核	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	社員の安全と健康 23-25
LA9	追加	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	
側面：研修および教育			
LA10	中核	従業員のカテゴリー別の、従業員あたりの年間平均研修時間	
LA11	追加	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	
LA12	追加	定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合	
側面：多様性と機会均等			
LA13	中核	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳	ダイバーシティの尊重 19-20
LA14	中核	従業員のカテゴリー別の、基本給与の男女比	
人権			
マネジメント・アプローチに関する開示			
側面：投資および調達慣行			
HR1	中核	人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定の割合とその総数	
HR2	中核	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー（供給者）および請負業者の割合と取られた措置	サプライヤーマネジメント 49-51
HR3	追加	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	
側面：無差別			
HR4	中核	差別事例の総件数と取られた措置	
側面：結社の自由			
HR5	中核	結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置	
側面：児童労働			
HR6	中核	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するための対策	
側面：強制労働			
HR7	中核	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための対策	
側面：保安慣行			
HR8	追加	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	
側面：先住民の権利			
HR9	追加	先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	

項目	指標	記載ページ	PDF ページ番号
社会			
マネジメント・アプローチに関する開示			
側面：コミュニティ			
SO1	中核	参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有効性	
側面：不正行為			
SO2	中核	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	コーポレート・ガバナンス 09-11
SO3	中核	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	
SO4	中核	不正行為事例に対応して取られた措置	
側面：公共政策			
SO5	中核	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	
SO6	追加	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	
側面：反競争的な行動			
SO7	追加	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	
側面：遵守			
SO8	中核	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	
製品責任			
マネジメント・アプローチに関する開示			
側面：顧客の安全衛生			
PR1	中核	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	
PR2	追加	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	消費者課題 53-55
側面：製品およびサービスのラベリング			
PR3	中核	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	
PR4	追加	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	
PR5	追加	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	
側面：マーケティング・コミュニケーション			
PR6	中核	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	
PR7	追加	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	
側面：顧客のプライバシー			
PR8	追加	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	
側面：遵守			
PR9	中核	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	消費者課題 53-55